

整理番号：

『善福寺川上流地下調節池工事』 に関する説明会

令和 8 年 4 月 1 7 日（金） 杉並区立西田小学校

令和 8 年 4 月 1 8 日（土） 善福寺川取水施設



東京都 第三建設事務所

01

事業・工事概要

02

準備工（都立善福寺川緑地）の流れと安全管理

03

樹木・公園機能

04

周辺環境保全（騒音・振動、粉じん、地下水、地盤変状）

05

家屋調査

06

広報・問い合わせ窓口

01

事業・工事概要

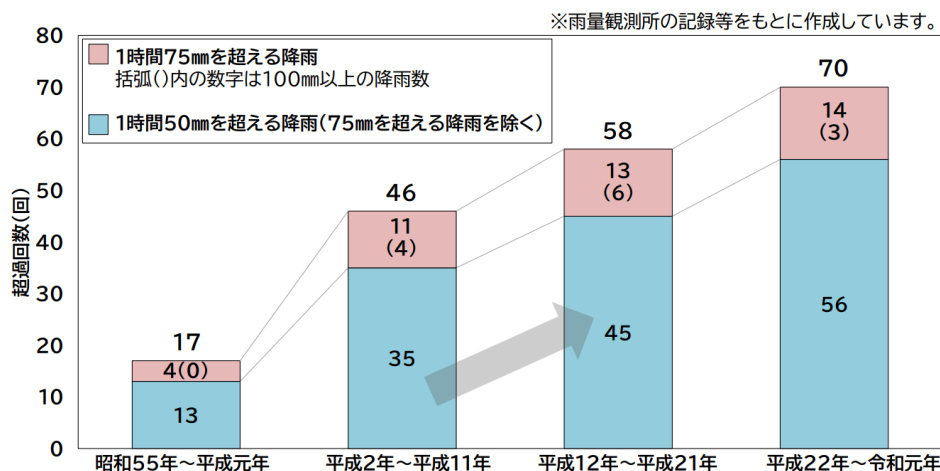
東京都では、1時間50mmを超える大雨の発生回数が近年増加しており、平成22年以降の10年間では昭和55年当時の**約4倍**となっています。

このような大雨により、河川氾濫や道路冠水などの被害が実際に発生しており、令和7年9月には目黒区・品川区でも氾濫が確認されています。また、善福寺川では令和5年6月3日の台風2号により、原寺分橋観測所で1時間最大雨量50mm、24時間雨量308mmを記録し、西田端橋から松見橋付近で氾濫が発生しました。

災害から皆さまの命を守るためにも、 善福寺川上流における調節池の整備が急務です

近年の東京都における降雨状況の変化

都内における1時間に50mmを超える降雨の回数



**今後も、1時間に50mmを超える降雨の増加が予測
⇒水害リスクは高まる。**

平成17年9月の大雨による善福寺川周辺の被害状況



令和5年6月の大雨による善福寺川（西田端橋）の状況



河川の水位が一気に上昇し川からいっ水が発生

善福寺川上流地下調節池事業は、都立善福寺川緑地から区立関根文化公園を結ぶトンネル式地下調節池です。3地点（都立善福寺川緑地、原寺分橋付近、区立関根文化公園）で洪水を取り込むこととしており、取水する量は合計が約30万 m^3 となります。

善福寺川上流地下調節池

原寺分橋付近

準備工、立坑工、防音設備工、取水施設工、連絡管工、立坑内部構築工

女子大通り

青梅街道

善福寺川

環状八号線

五日市街道

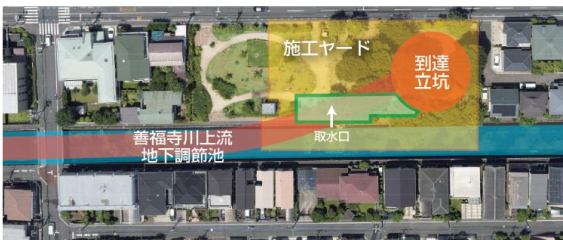
都立善福寺川緑地

準備工（栈橋工含む）、立坑工、防音設備工、シールド工



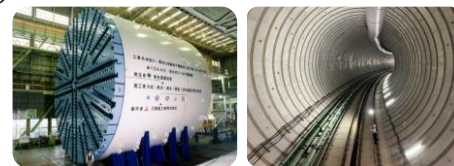
区立関根文化公園

準備工（栈橋工含む）、立坑工、防音設備工、取水施設工、立坑内部構築工



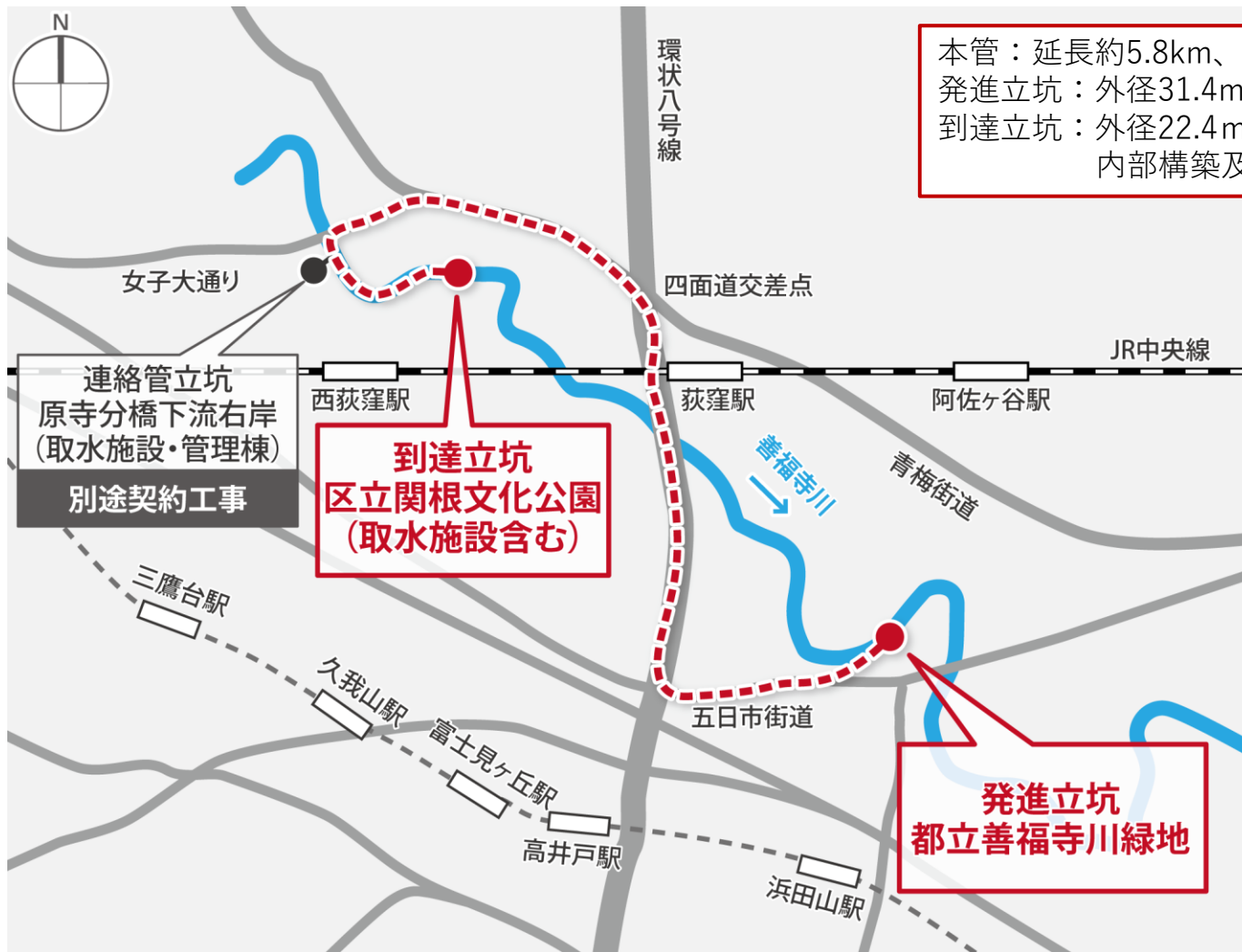
トンネル工事（シールドトンネル）

地下約40mにあるトンネル
延長約5.8km、内径 ϕ 9.0m、
内径 ϕ 7.5m

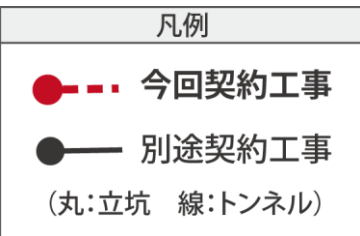
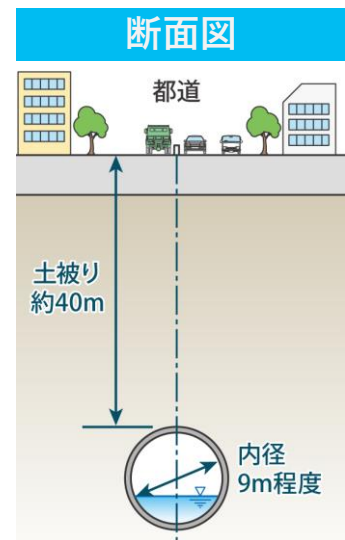


01 「善福寺川上流地下調節池工事」の内容

令和8年3月に「善福寺川上流地下調節池工事」が契約になりました。本工事は都立善福寺川緑地及び区立関根文化公園にて、トンネルの発進及び到達立坑、そしてその二つをつなぐトンネル工事を実施します。なお、連絡管立坑を含むその他工事は別途契約してまいります。



本管：延長約5.8km、内径φ9.0m、内径φ7.5m
発進立坑：外径31.4m、深さ60.2m
到達立坑：外径22.4m、深さ53.8m
内部構築及び取水施設（到達側）



本事業は、令和7年度～令和23年度の期間を予定しております。

このうち今回契約の工事は**赤線**の範囲です。なお、**青枠**で囲った部分が今回説明する対象です。

今回契約工事期間
【善福寺川上流地下調節池】

令和7年度～令和17年度（予定）

	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～R23	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036～2041	
都立 善福寺川緑地	準備工	○————○												
	発進立坑			○————○										
	シールドトンネル						○————○					○————○		
	その他関連工事												○————○	
区立 関根文化公園	準備工			○————○										
	到達立坑				○————○									
	その他関連工事											○————○		
原寺分橋付近	連絡管(立坑含む)				○————○		○————○		○————○		○————○			
	その他関連工事											○————○		

02

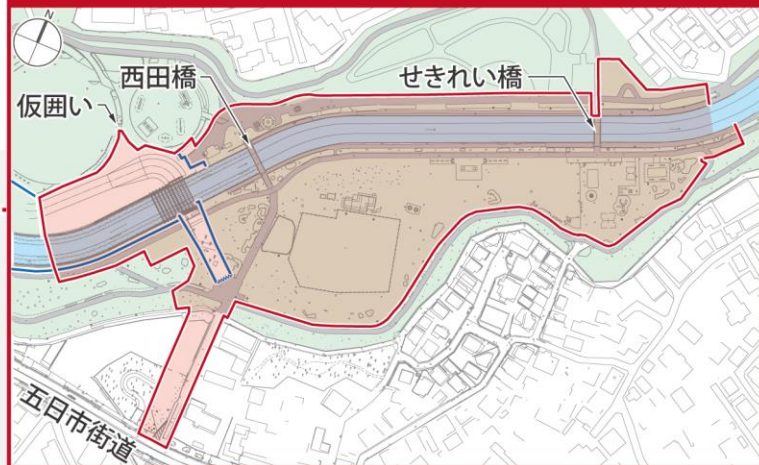
準備工（都立善福寺川緑地）の 流れと安全管理

本日の説明会では、令和8年度から都立善福寺川緑地（発進立坑）にて着手する準備工について工事内容をご案内します。今後の工事説明会開催予定時期についてはP.59をご参照ください。

説明内容

- ① 準備工の流れと安全管理
 - ・都立善福寺川緑地公園での工事用地を整備するまでの工事内容と順序
 - ・工事車両動線での誘導員配置や公園利用者通行路の説明など
- ② 樹木・公園機能
 - ・樹木や公園施設の移動先や撤去時期など
- ③ 周辺環境保全
 - ・騒音・振動、粉じん、地下水、地盤変状の計測方法など
- ④ 家屋調査
 - ・調査の範囲、手法、時期など

本日の説明対象 都立善福寺川緑地（発進立坑）



到達立坑
区立関根文化公園
(取水施設含む)
本日の説明対象外

凡例	
	今回契約工事 (丸:立坑 点線:トンネル)

準備工の詳細工程は、次の通りです。

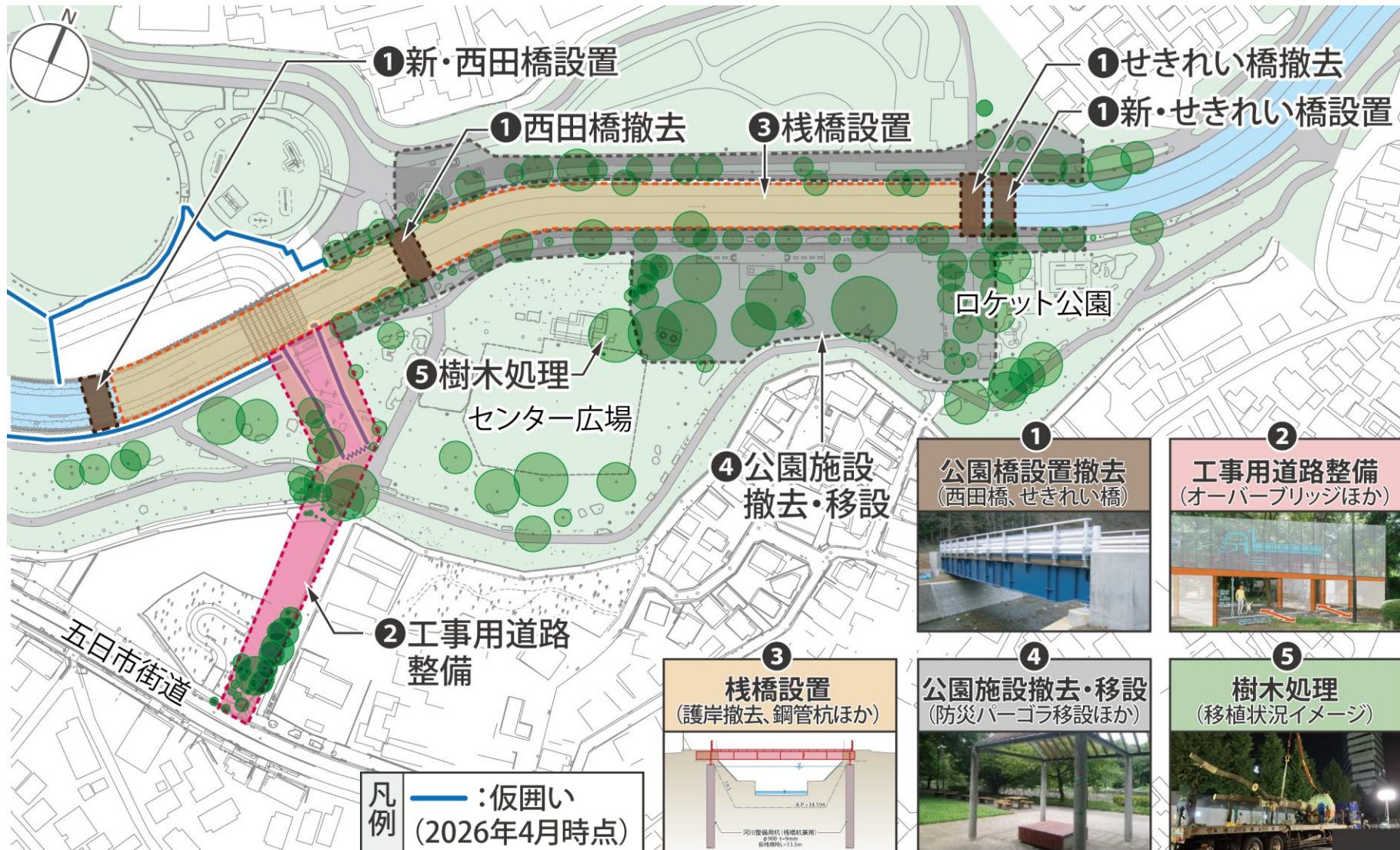
	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18~R23
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036~2041
都立善福寺川緑地	準備工	●-----●											
	発進立坑	●-----●											
	シールドトンネル	●-----●											
	その他関連工事	●-----●											
区立関根文化公園	準備工	●-----●											
	到達立坑	●-----●											
	その他関連工事	●-----●											
原寺分橋付近	連絡管(立坑含む)	●-----●											
	その他関連工事	●-----●											

準備工の詳細工程（本日の説明会対象範囲）

工種	令和8年度												令和9年度												令和10年度														
	2026年												2027年												2028年												2029年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
準備工	西田橋																																						
公園橋設置撤去	設置 ●-----● せきれい橋設置 ●-----● 撤去 ●-----●																																						
公園施設撤去移設	●-----● ●-----●																																						
樹木処理	伐採、移植、剪定 ●-----● 立曳き ●-----●																																						
栈橋設置	既設栈橋架替 ●-----● 既設護岸撤去、栈橋設置 ●-----●																																						
工所用道路整備	場内及び切下げ ●-----● オーバーブリッジ ●-----●																																						

※天候や作業の進捗状況により、工程が前後したり変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

準備工で行う主な作業について、下図に示します。



STEP0：善福寺川緑地公園の現況です（2026年4月上旬時点）。



※グレー字の作業については、次回の説明会でご説明します（次頁以降も同様です）

STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路（オーバーブリッジ）
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP9

- ・工事用道路（オーバーブリッジ）
- ・防音壁

STEP10

- ・防音壁

**STEP1：現在の西田橋が通行できなくなるため、新たに西田橋を設置します。
その際に支障となる樹木処理をします。**



STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路 (オーバーブリッジ)
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

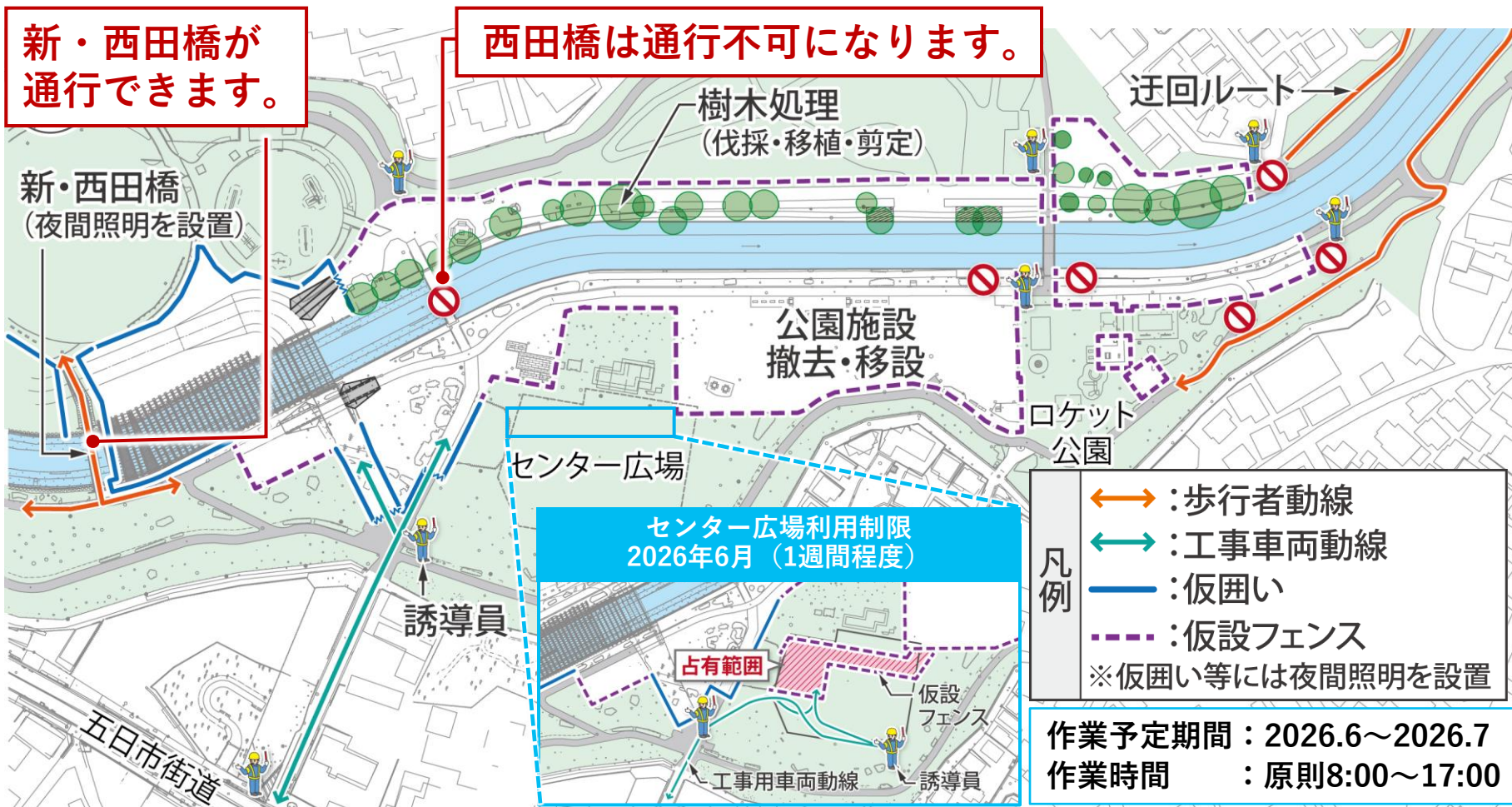
STEP9

- ・工事用道路 (オーバーブリッジ)
- ・防音壁

STEP10

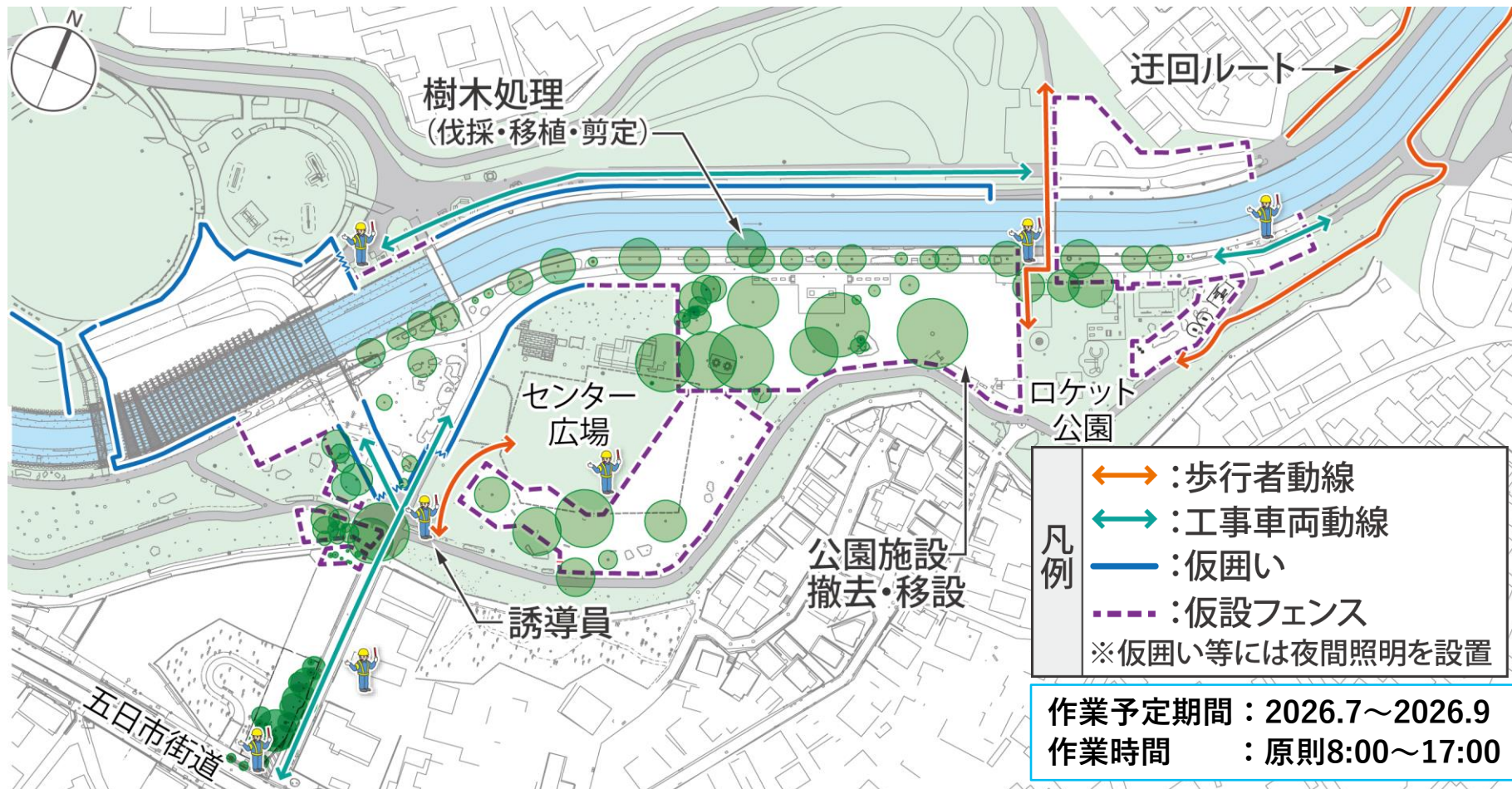
- ・防音壁

STEP2：工事ヤードを切り替えながら、樹木処理、公園施設撤去・移設をします。



- | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|--|---|--|--|---|-----------------------|
| STEP1
・樹木処理
・新・西田橋設置 | STEP2
・樹木処理
・公園施設撤去、移設 | STEP3
・樹木処理
・公園施設撤去、移設 | STEP4
・樹木処理
・既設護岸撤去
・新・せきれい橋設置
・工事用道路整備
・西田橋撤去 | STEP5
・樹木処理
・既設護岸撤去
・既設棧橋撤去
・公園施設撤去移設
・西田橋・せきれい橋撤去 | STEP6
・樹木処理
・既設護岸撤去
・棧橋設置 | STEP7
・既設護岸撤去
・棧橋設置
・影響遮断壁
・先行削孔緩衝杭 | STEP8
・工事用道路 (オーバーブリッジ)
・棧橋設置
・防音壁
・先行削孔緩衝杭 | STEP9
・工事用道路 (オーバーブリッジ)
・防音壁 | STEP10
・防音壁 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|--|---|--|--|---|-----------------------|

STEP3：工事ヤードを切り替えながら、樹木処理、公園施設撤去・移設をします。



STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路 (オーバーブリッジ)
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

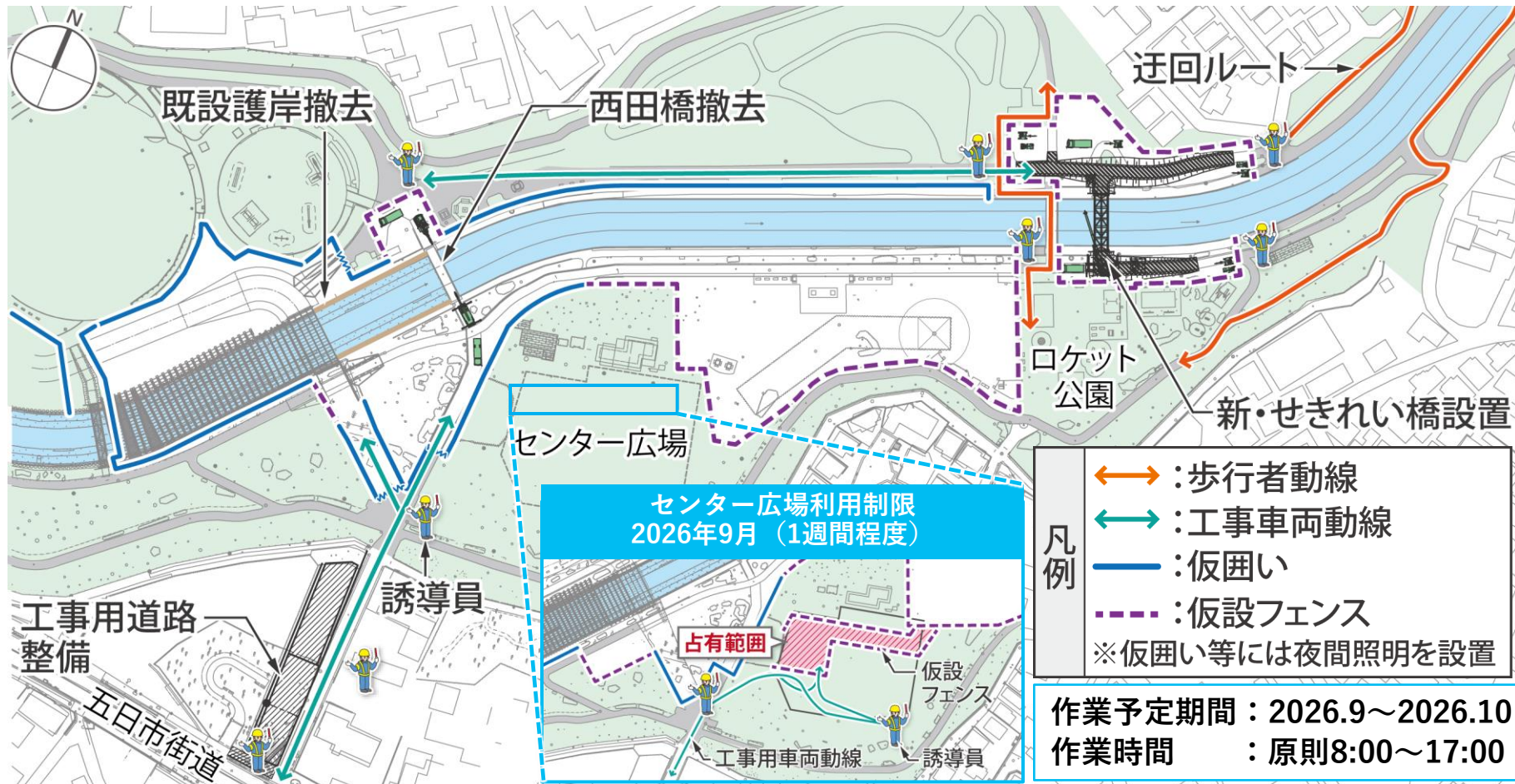
STEP9

- ・工事用道路 (オーバーブリッジ)
- ・防音壁

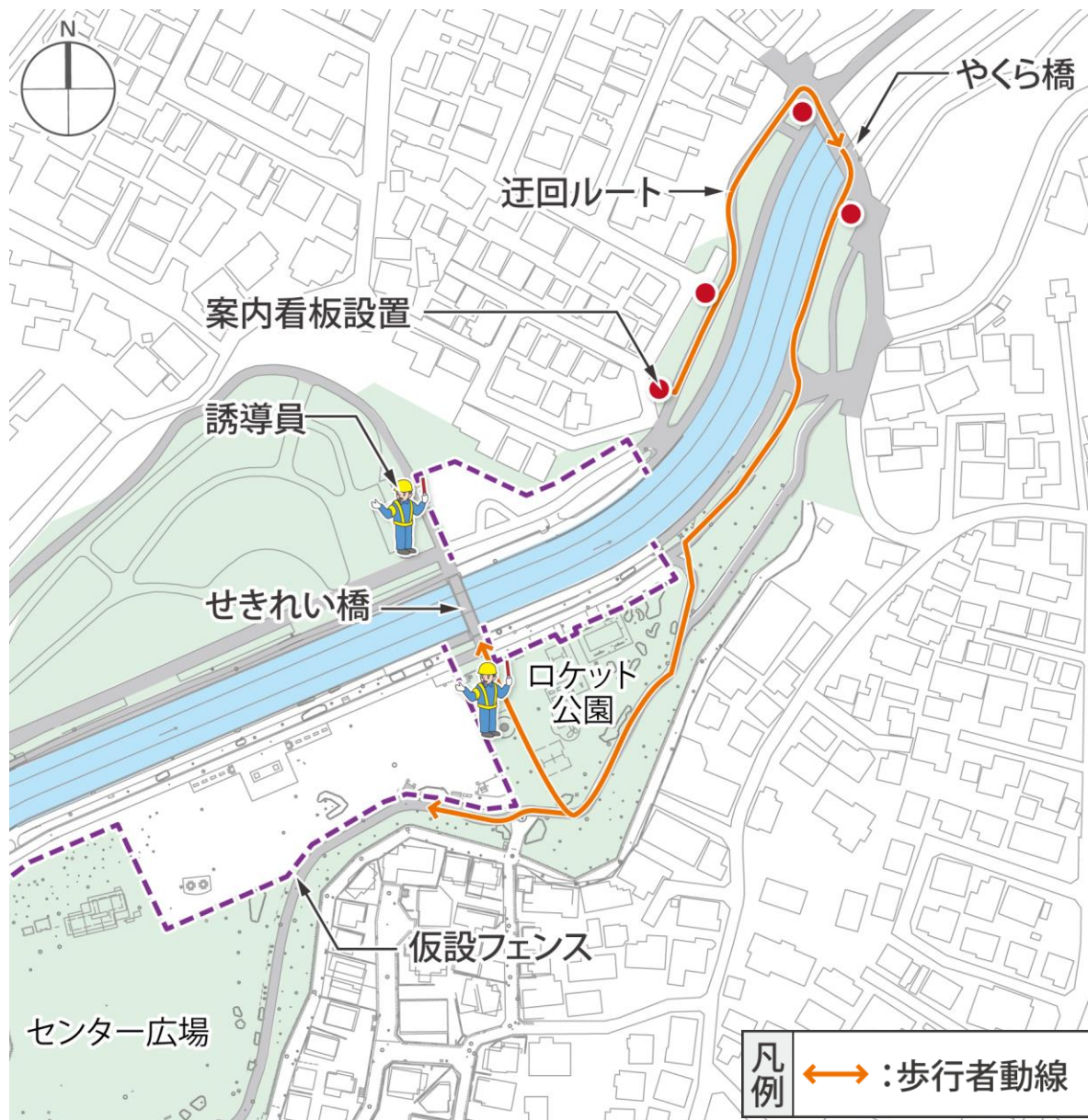
STEP10

- ・防音壁

STEP4：既設護岸撤去、西田橋撤去、樹木処理（立曳き準備）、新せきれい橋設置をします。五日市街道からの公園入口部では、工事用道路整備をします。



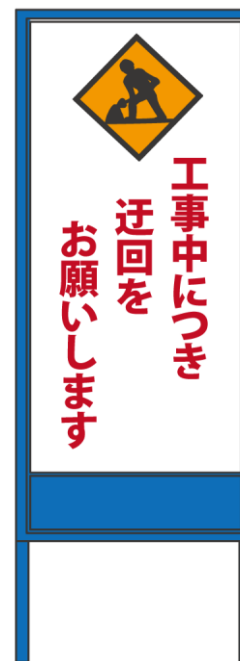
- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|--|---|--|---|
| <p>STEP1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・新・西田橋設置 | <p>STEP2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・公園施設撤去、移設 | <p>STEP3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・公園施設撤去、移設 | <p>STEP4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・新・せきれい橋設置 ・工事用道路整備 ・西田橋撤去 | <p>STEP5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・既設棧橋撤去 ・公園施設撤去移設 ・西田橋・せきれい橋撤去 | <p>STEP6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・棧橋設置 | <p>STEP7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設護岸撤去 ・棧橋設置 ・影響遮断壁 ・先行削孔緩衝杭 | <p>STEP8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路（オーバーブリッジ） ・棧橋設置 ・防音壁 ・先行削孔緩衝杭 | <p>STEP9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路（オーバーブリッジ） ・防音壁 | <p>STEP10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音壁 |
|---|---|---|--|--|---|--|---|--|---|



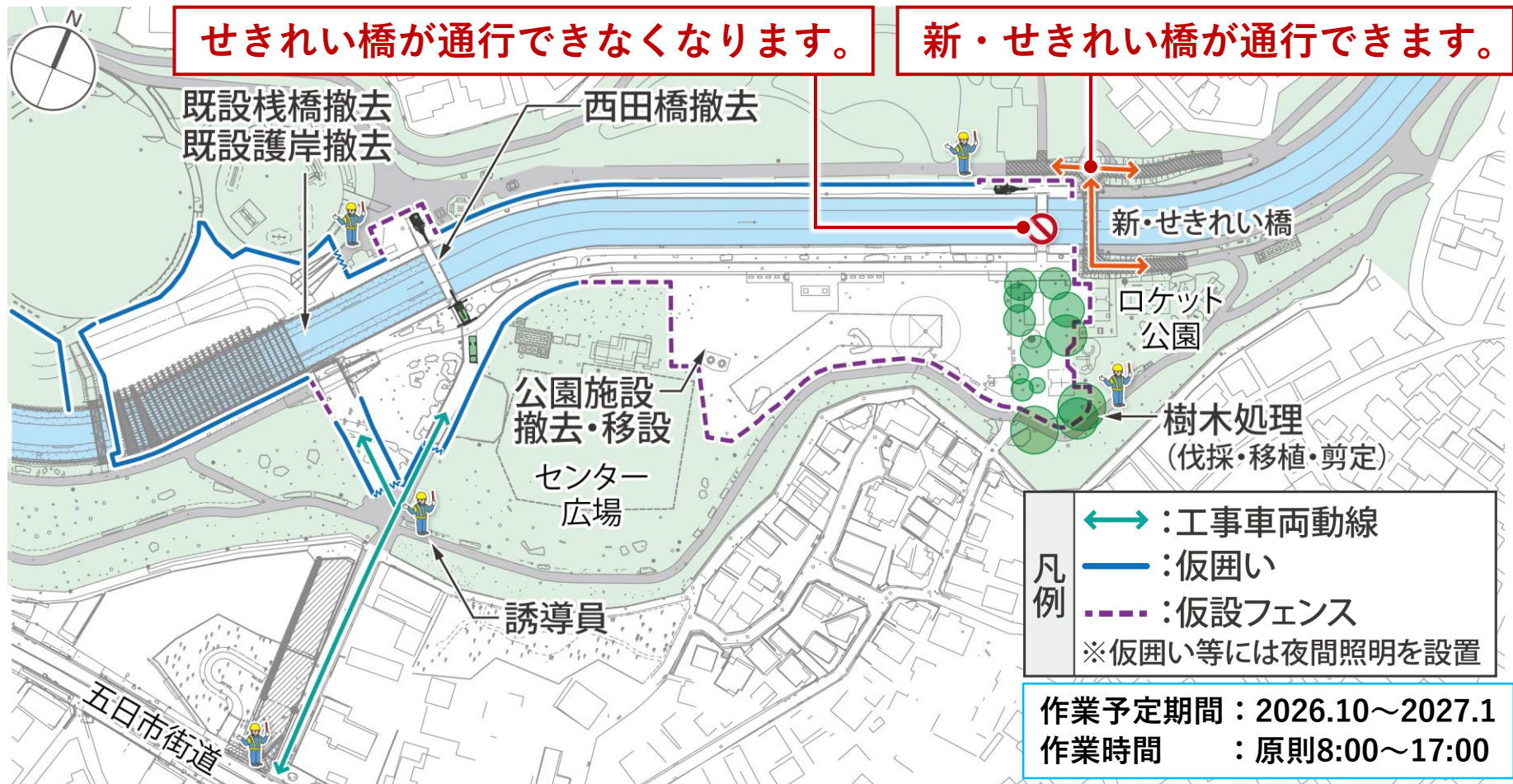
せきれい橋エリアの施工期間中は、
やくら橋への迂回をお願いします。

時期：2026.6～2026.10
STEP2～STEP4

案内看板設置の例



STEP5：工事ヤードを拡張し、樹木処理、公園施設撤去・移設、せきれい橋を撤去します。善福寺川上流部においては、西田橋、既設栈橋、既設護岸を撤去します。



せきれい橋が通行できなくなります。

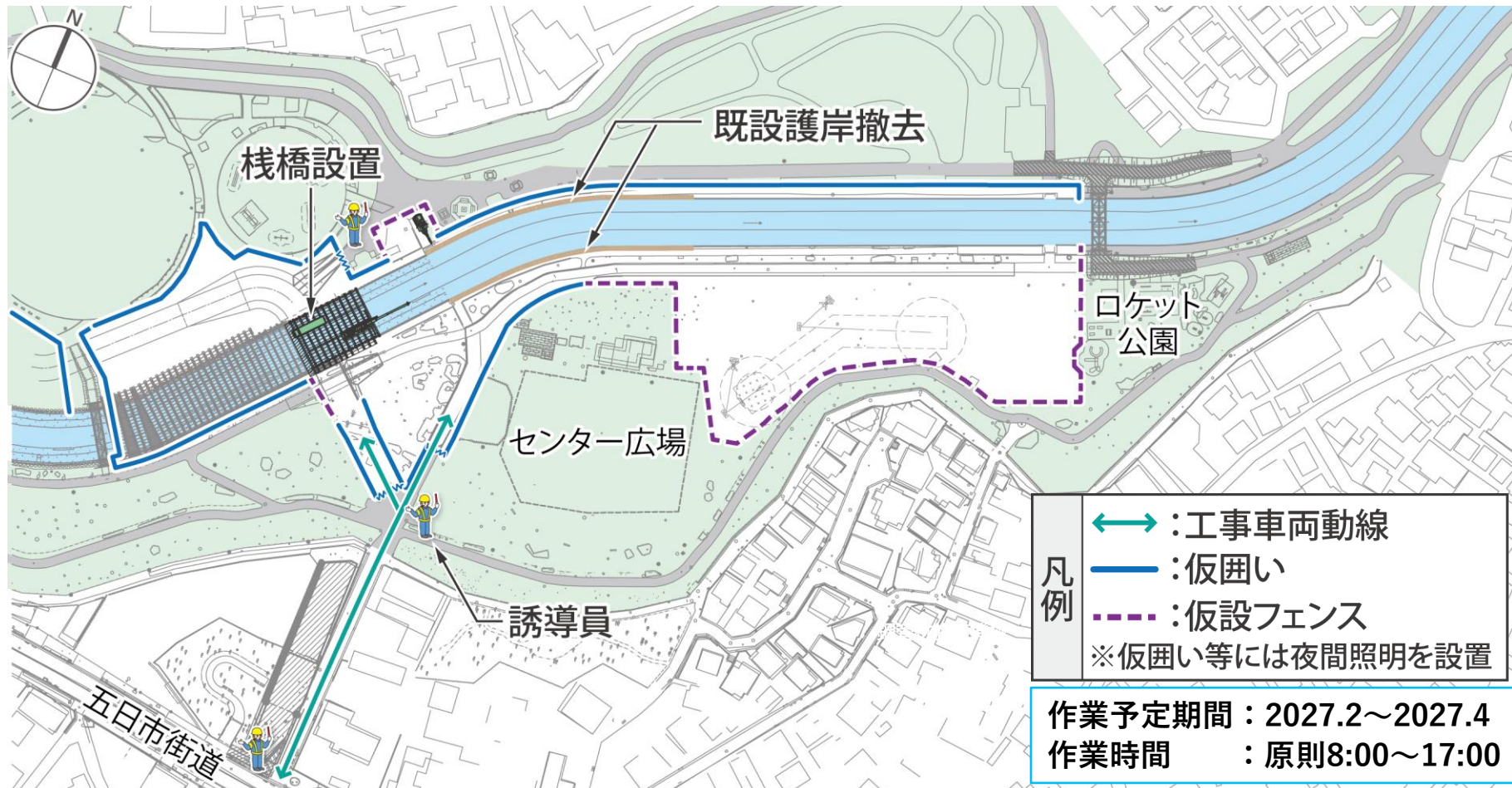
新・せきれい橋が通行できます。

凡例
 ⇔ : 工事車両動線
 — : 仮囲い
 - - - : 仮設フェンス
 ※ 仮囲い等には夜間照明を設置

作業予定期間：2026.10~2027.1
作業時間：原則8:00~17:00

- STEP1**
 ・樹木処理
 ・新・西田橋設置
- STEP2**
 ・樹木処理
 ・公園施設撤去、移設
- STEP3**
 ・樹木処理
 ・公園施設撤去、移設
- STEP4**
 ・樹木処理
 ・既設護岸撤去
 ・新・せきれい橋設置
 ・工事用道路整備
 ・西田橋撤去
- STEP5**
 ・樹木処理
 ・既設護岸撤去
 ・既設栈橋撤去
 ・公園施設撤去移設
 ・西田橋・せきれい橋撤去
- STEP6**
 ・樹木処理
 ・既設護岸撤去
 ・栈橋設置
- STEP7**
 ・既設護岸撤去
 ・栈橋設置
 ・影響遮断壁
 ・先行削孔緩衝杭
- STEP8**
 ・工事用道路(オーバーブリッジ)
 ・栈橋設置
 ・防音壁
 ・先行削孔緩衝杭
- STEP9**
 ・工事用道路(オーバーブリッジ)
 ・防音壁
- STEP10**
 ・防音壁

STEP6：樹木処理（立曳き）、既設護岸撤去、栈橋設置をします。



凡例

- ↔ : 工事車両動線
- : 仮囲い
- - - : 仮設フェンス

※ 仮囲い等には夜間照明を設置

作業予定期間：2027.2～2027.4
作業時間：原則8:00～17:00

- STEP1**

 - ・樹木処理
 - ・新・西田橋設置
- STEP2**

 - ・樹木処理
 - ・公園施設撤去、移設
- STEP3**

 - ・樹木処理
 - ・公園施設撤去、移設
- STEP4**

 - ・樹木処理
 - ・既設護岸撤去
 - ・新・せきれい橋設置
 - ・工事用道路整備
 - ・西田橋撤去
- STEP5**

 - ・樹木処理
 - ・既設護岸撤去
 - ・既設栈橋撤去
 - ・公園施設撤去移設
 - ・西田橋・せきれい橋撤去
- STEP6**

 - ・樹木処理
 - ・既設護岸撤去
 - ・栈橋設置
- STEP7**

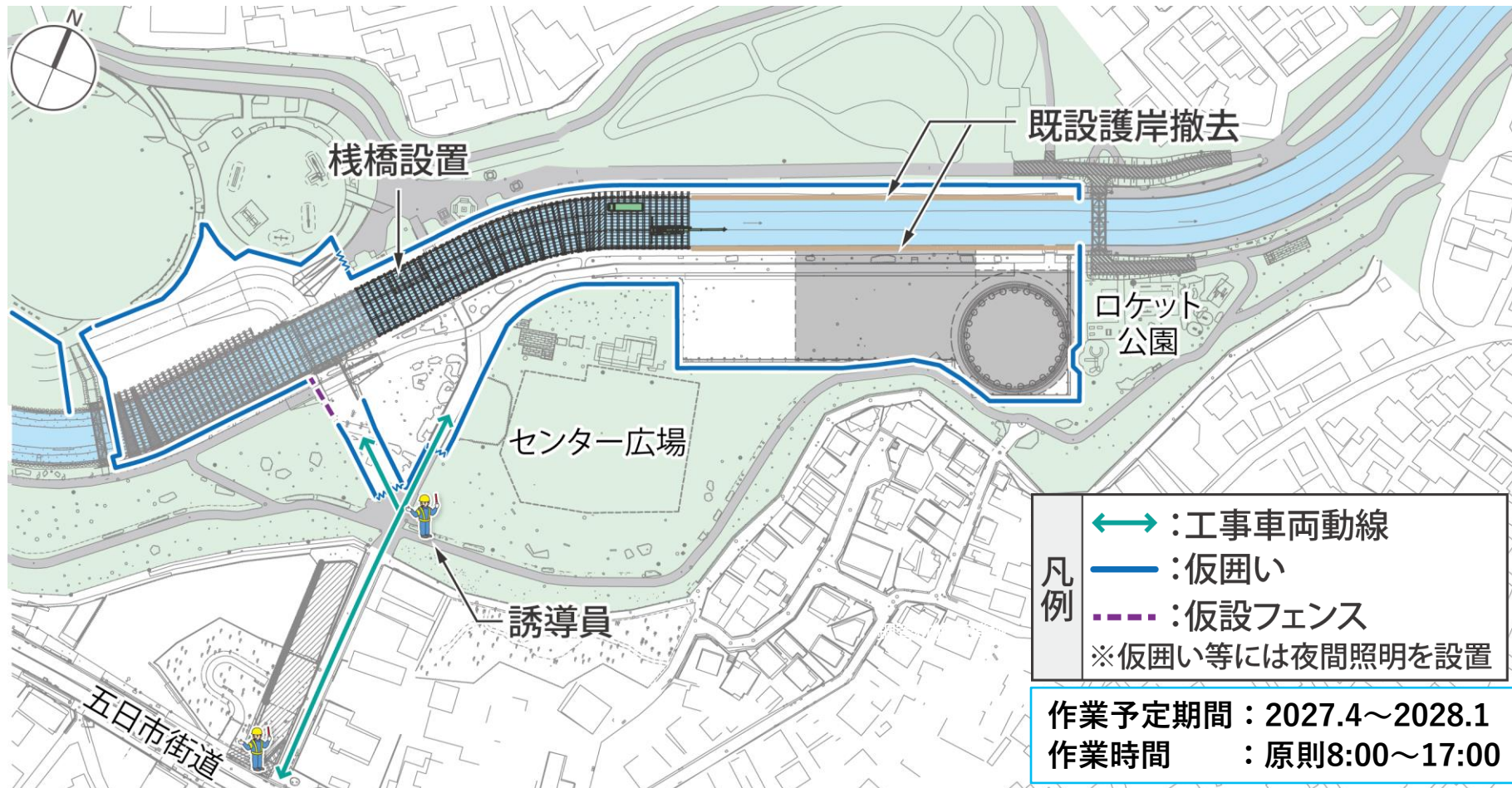
 - ・既設護岸撤去
 - ・栈橋設置
 - ・影響遮断壁
 - ・先行削孔緩衝杭
- STEP8**

 - ・工事用道路（オーバーブリッジ）
 - ・栈橋設置
 - ・防音壁
 - ・先行削孔緩衝杭
- STEP9**

 - ・工事用道路（オーバーブリッジ）
 - ・防音壁
- STEP10**

 - ・防音壁

STEP7：工事ヤードを縮小します。既設護岸撤去、栈橋設置は継続します。



STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路(オーバーブリッジ)
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

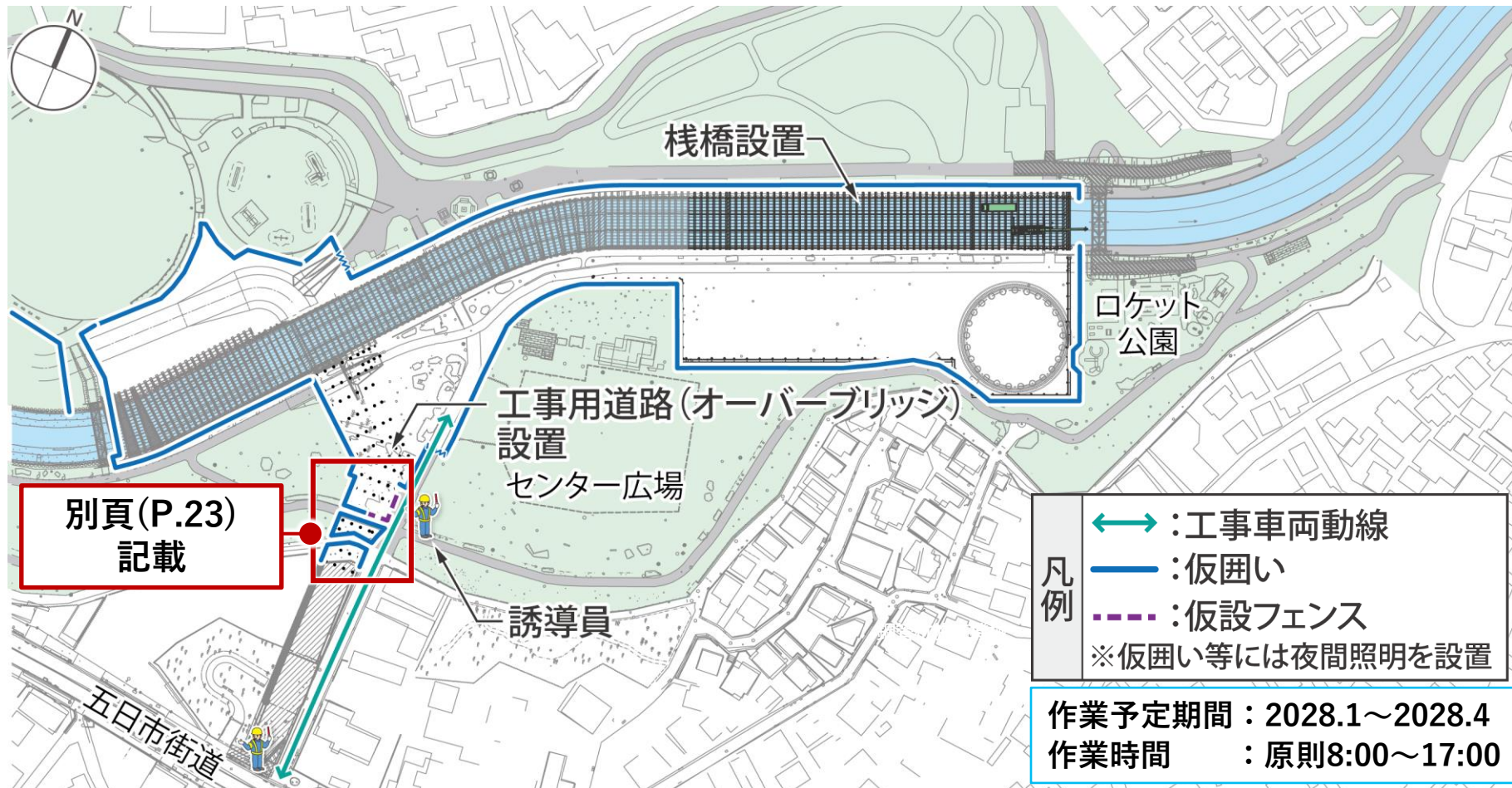
STEP9

- ・工事用道路(オーバーブリッジ)
- ・防音壁

STEP10

- ・防音壁

STEP8：工事用道路（オーバブリッジ）、栈橋を設置します。



STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路(オーバブリッジ)
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

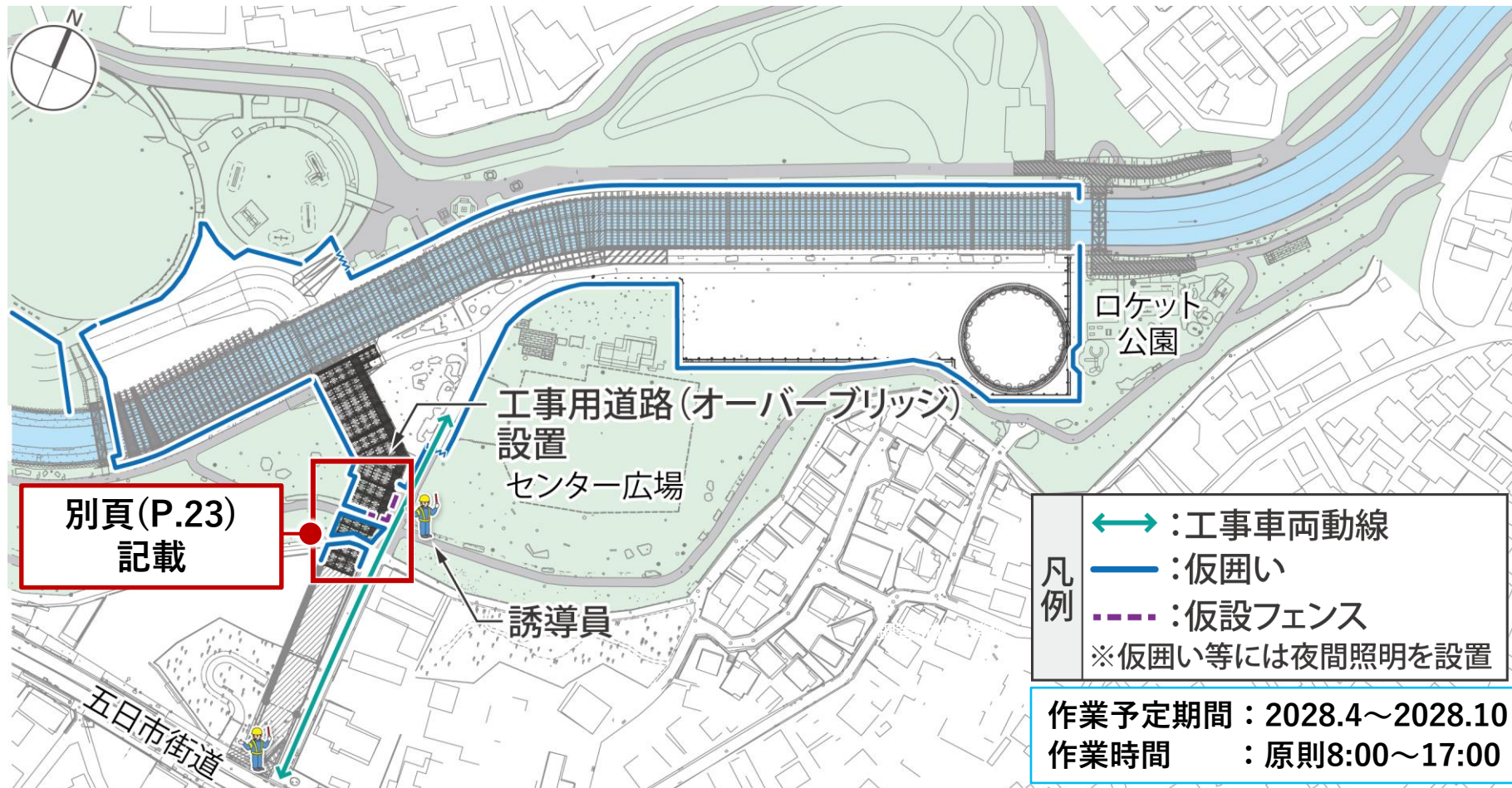
STEP9

- ・工事用道路(オーバブリッジ)
- ・防音壁

STEP10

- ・防音壁

STEP9：工事用道路（オーバブリッジ）を設置します。



STEP1

- ・樹木処理
- ・新・西田橋設置

STEP2

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP3

- ・樹木処理
- ・公園施設撤去、移設

STEP4

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・新・せきれい橋設置
- ・工事用道路整備
- ・西田橋撤去

STEP5

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・既設栈橋撤去
- ・公園施設撤去移設
- ・西田橋・せきれい橋撤去

STEP6

- ・樹木処理
- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置

STEP7

- ・既設護岸撤去
- ・栈橋設置
- ・影響遮断壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP8

- ・工事用道路（オーバブリッジ）
- ・栈橋設置
- ・防音壁
- ・先行削孔緩衝杭

STEP9

- ・工事用道路（オーバブリッジ）
- ・防音壁

STEP10

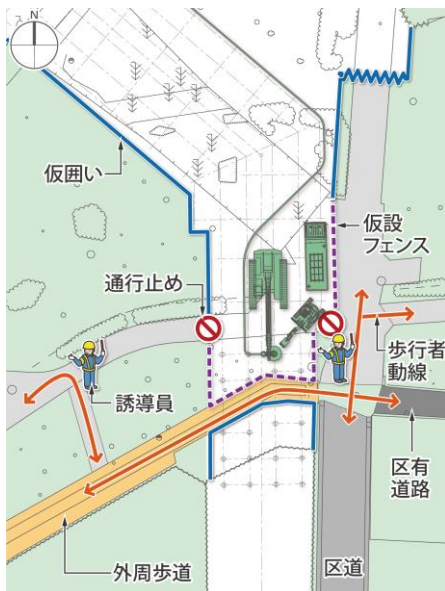
- ・防音壁

STEP8~9 詳細： 2028年1月~10月に工事用道路を設置します。2箇所での通行路のうち、どちらかを通行可能とします。（現場作業時は、誘導員を配置します。）

① 南側支持杭施工
歩行者 北側道通行



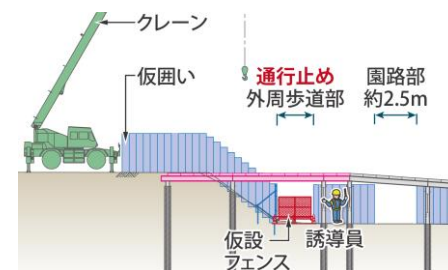
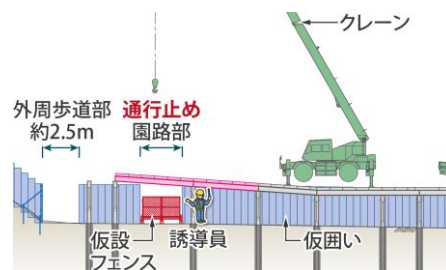
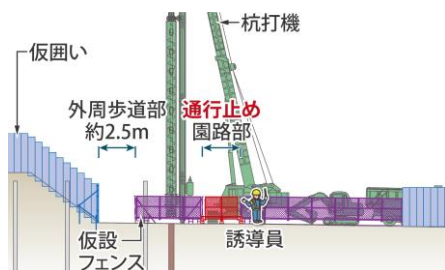
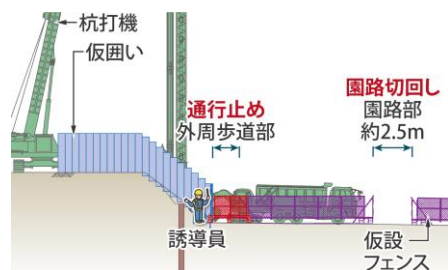
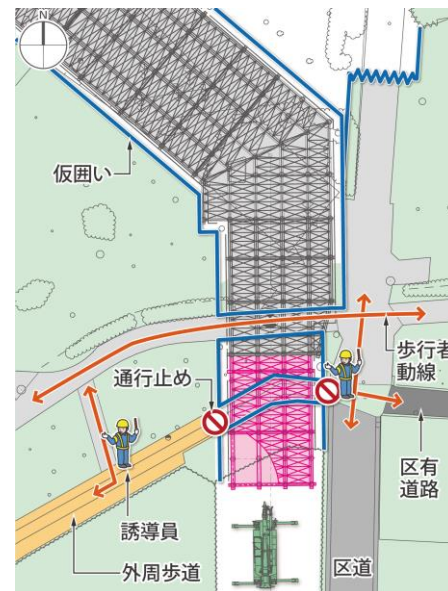
② 北側支持杭施工
歩行者 南側道通行



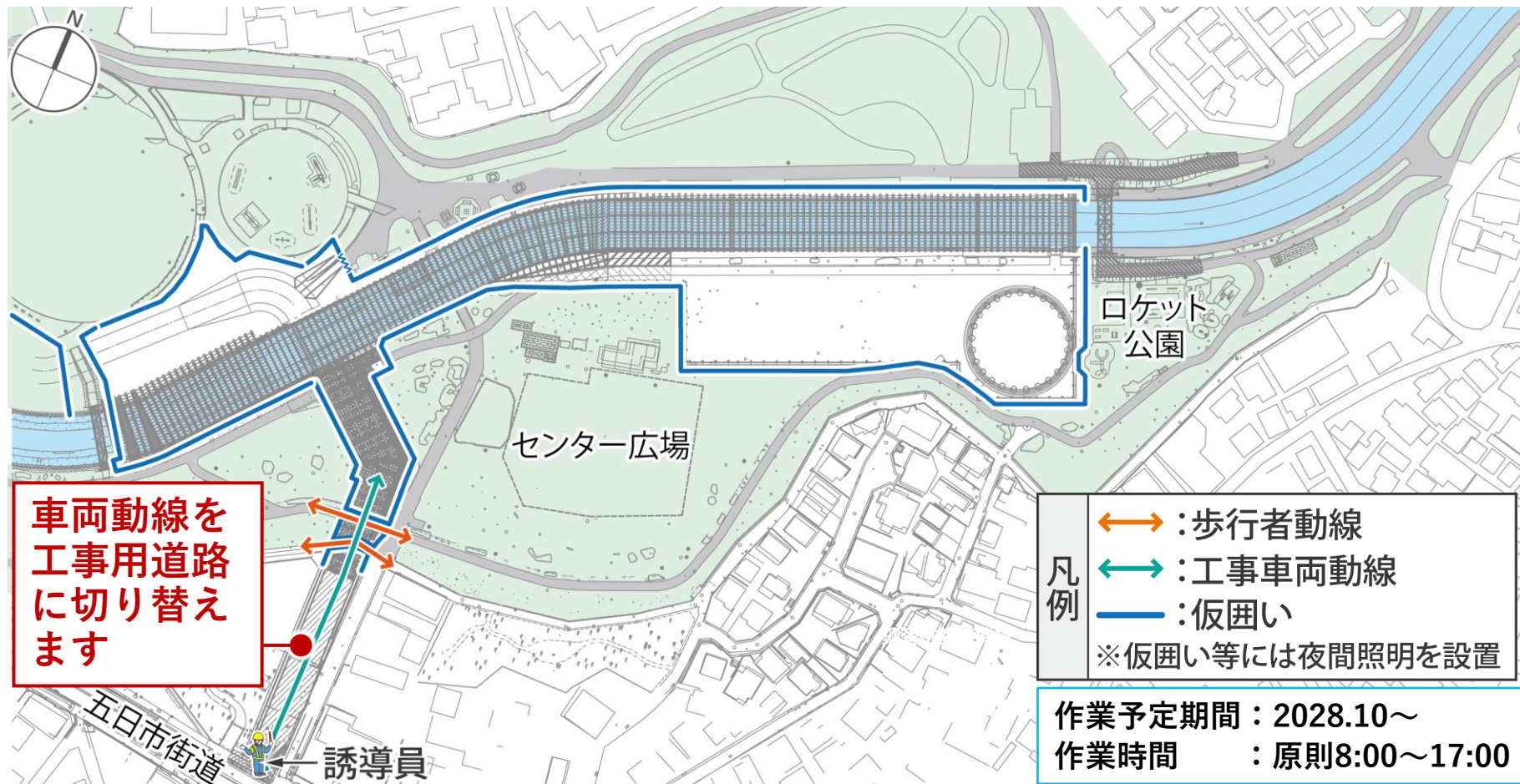
③ 北側設置時
歩行者 南側道通行



④ 南側設置時
歩行者 北側道通行



STEP10：準備工が完了します。



車両動線を
工事用道路
に切り替え
ます

凡例

- ↔ (orange) : 歩行者動線
- ↔ (green) : 工事車両動線
- (blue) : 仮囲い

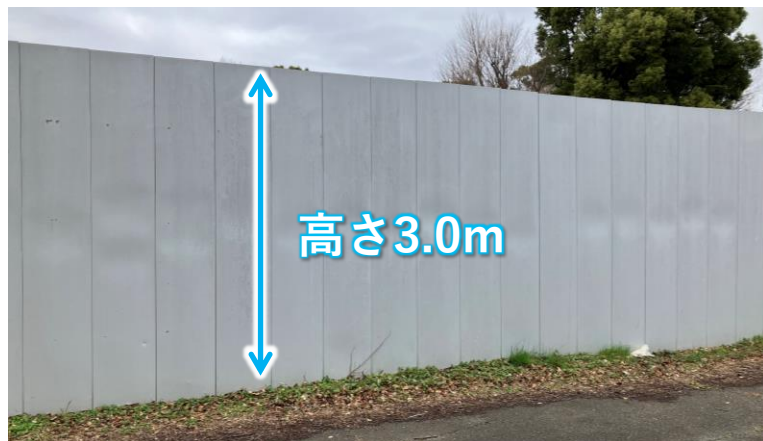
※仮囲い等には夜間照明を設置

作業予定期間：2028.10～
作業時間：原則8:00～17:00

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|--|---|--|---|
| <p>STEP1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・新・西田橋設置 | <p>STEP2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・公園施設撤去、移設 | <p>STEP3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・公園施設撤去、移設 | <p>STEP4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・新・せきれい橋設置 ・工事用道路整備 ・西田橋撤去 | <p>STEP5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・既設棧橋撤去 ・公園施設撤去移設 ・西田橋・せきれい橋撤去 | <p>STEP6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木処理 ・既設護岸撤去 ・棧橋設置 | <p>STEP7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設護岸撤去 ・棧橋設置 ・影響遮断壁 ・先行削孔緩衝杭 | <p>STEP8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路(オーバーブリッジ) ・棧橋設置 ・防音壁 ・先行削孔緩衝杭 | <p>STEP9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路(オーバーブリッジ) ・防音壁 | <p>STEP10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音壁 |
|---|---|---|--|--|---|--|---|--|---|

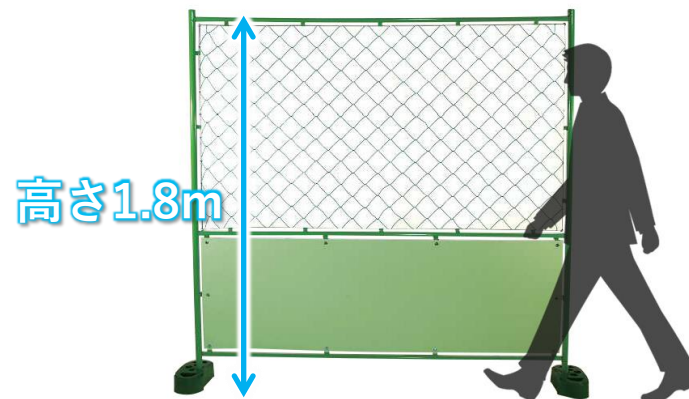
工事エリアの周囲に囲いを設置します。

仮囲い



仮囲いは白色が基本ですが、今後、地域の皆様に親しみあるデザインとなるよう検討します。

仮設フェンス



サイズイメージ (目安)



コーナー部にはクリアパネルを使用し、視認性を確保します。

西田橋、せきれい橋が工事エリアと干渉し使用できなくなるため、代替橋を設置します。

代替橋イメージ（西田橋）

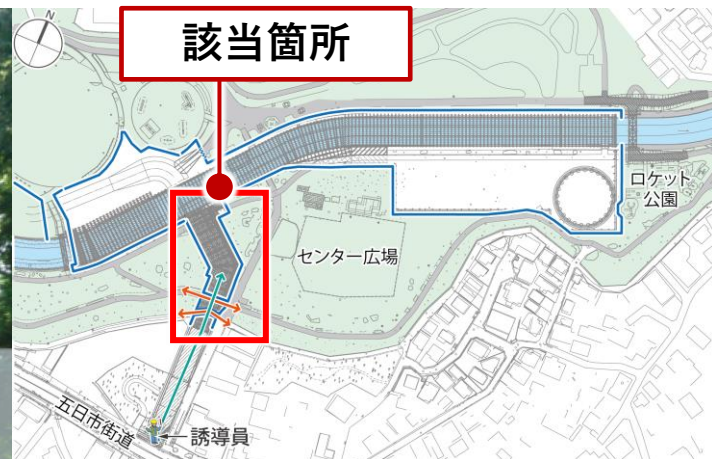


代替橋イメージ（せきれい橋）



公園内の歩行者通路と工事車両ルートが交差するため、工事中道路を高架化します。公園を利用される皆さまは、高架下を通ることができます。

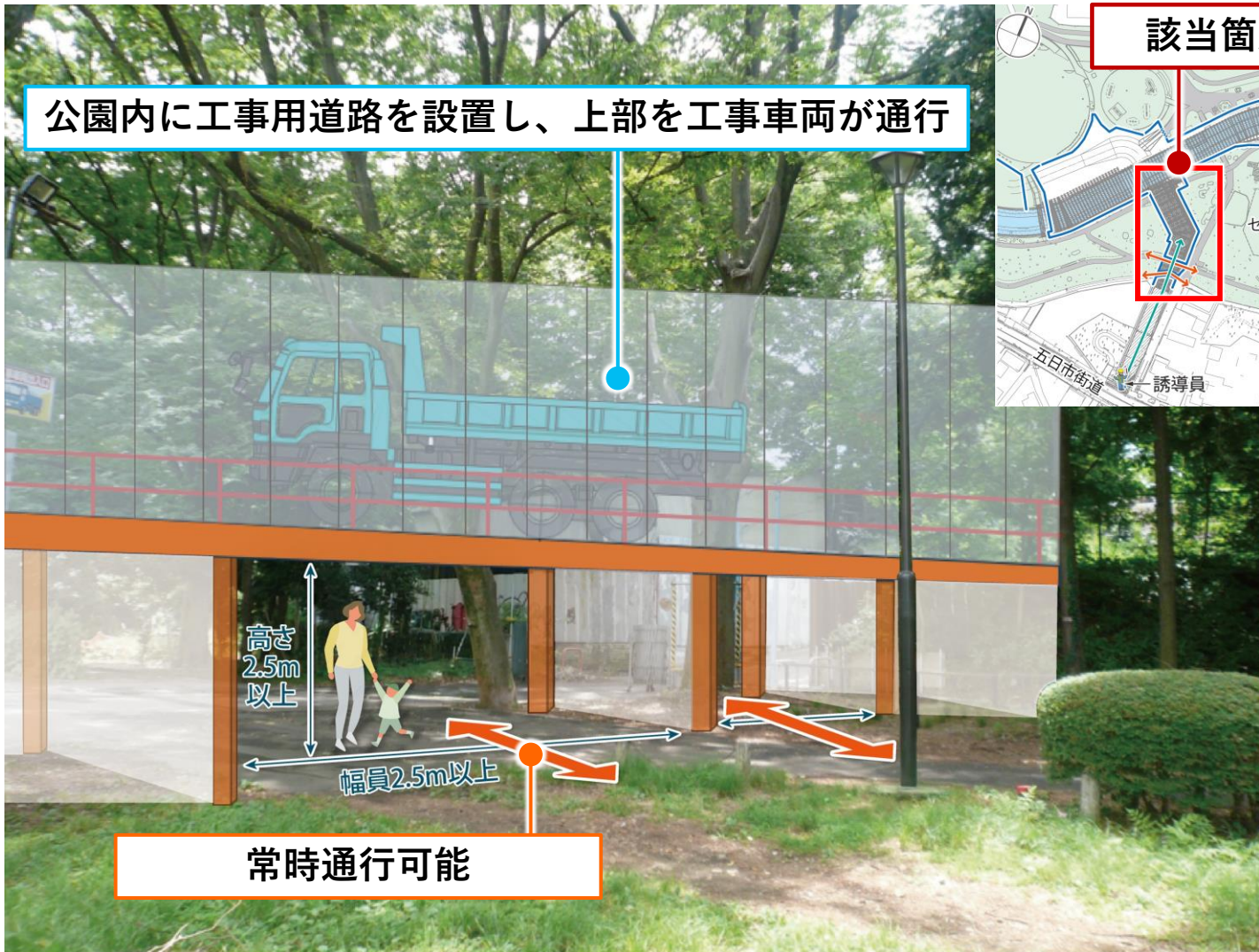
公園内に工事中道路を設置し、上部を工事車両が通行



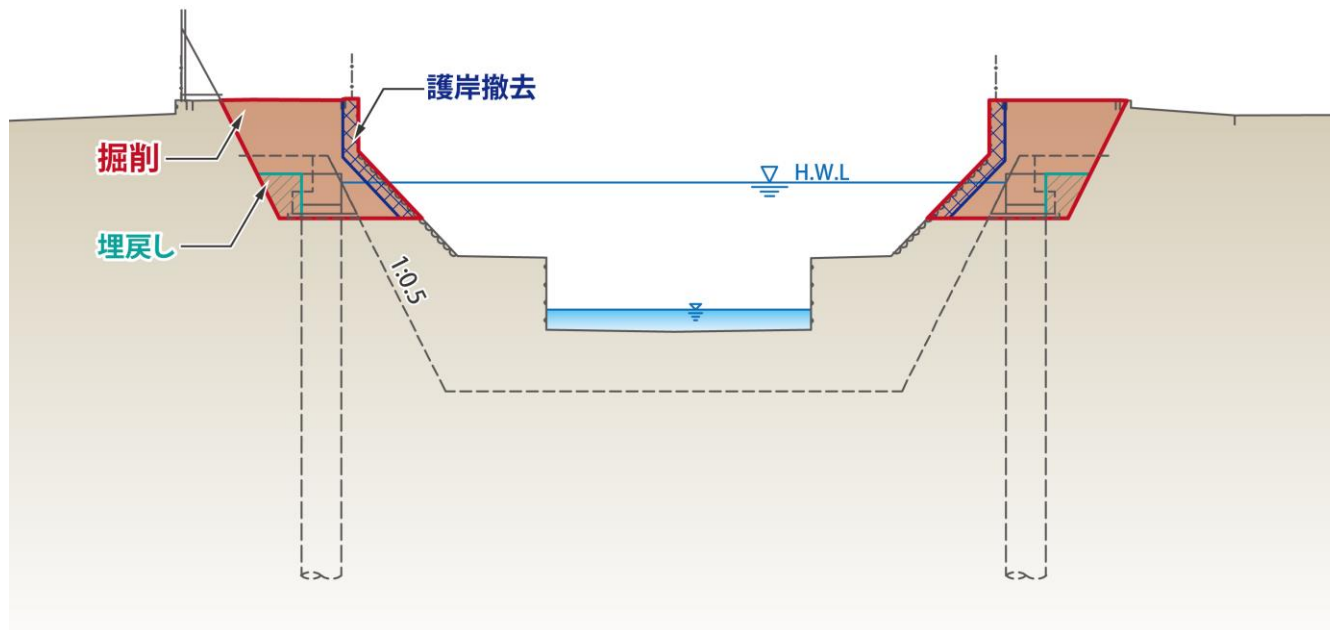
高さ
2.5m
以上

幅員2.5m以上

常時通行可能



栈橋設置のため、既設護岸の上部を撤去（掘削）します。



施工イメージ



使用機械イメージ



工事中は多くの工事車両が走行します。工事箇所周辺で交通渋滞が起こらないように、車両台数の管理を行うとともに、工事エリアへの入り口に交通誘導員を配置し、皆様への安全を第一に考え走行いたします。準備工以降に増加する台数については、現在内容を精査しており、次回以降の説明会でお示しします。



- ・ 土日・祝日は原則作業は行いません。
- ・ 路上待機しません。
- ・ 交通ルールを遵守します。
- ・ 車両の通行時間は原則8時30分～17時を想定しています。
- ・ 事前（前日）に搬入時間・台数の調整します。
- ・ 第三者優先で運行します。

トレーラ

全長約16m、全幅約2.5m
(施工機械、鋼材等を運搬)



10tダンプトラック

全長約8m、全幅約2.5m
(掘削土砂の搬出等)



コンクリートミキサー

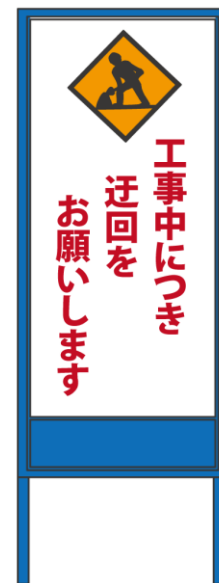
全長約10m、全幅約2.5m
(コンクリート搬入)



交通誘導員の例



- 工事エリアに誤って侵入しないよう、**仮囲いを設置**して作業します。
- 仮囲いの外で作業する場合は、必ず**誘導員を配置**して作業します。
(公園施設移設時、樹木移植時)
- 歩行者と接する場所(ゲート等)には必ず**交通誘導員を配置**して、
確実に誘導を行います。
- 園路が通行止めとなる場合には、**迂回路を設置し案内看板を配置**してご案内致します。
- 夜間照明を設置し、照度を確保します。
- 土日・祝日は原則作業は行いません。
- 作業時間は原則8時~17時を想定しています。

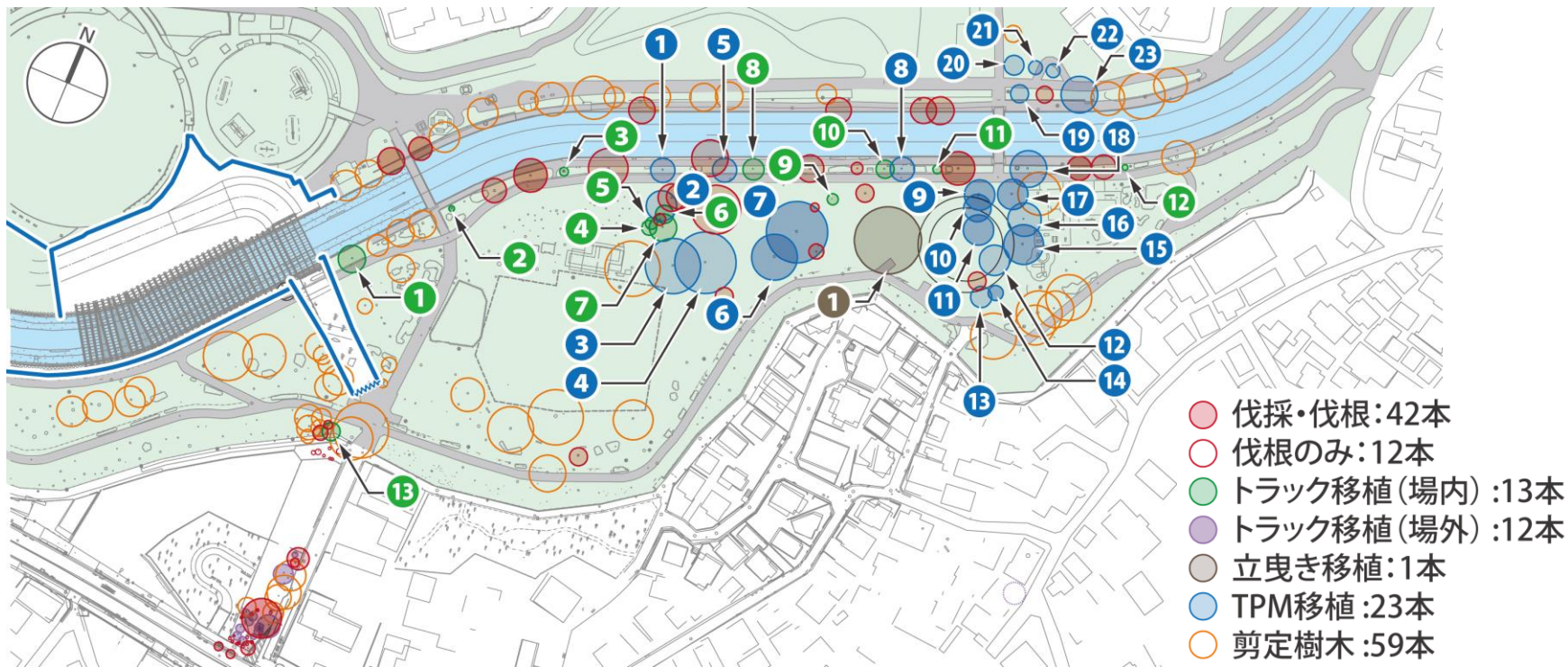


案内看板イメージ

03

樹木・公園機能

樹木への影響を最小限に抑えるように、工事車両の搬出入路のルート・幅員、工事範囲を計画しました。影響となる樹木も可能な限り剪定や移植することとしました。



伐採・伐根

樹木医の診断結果に基づき
移植できない樹木を伐採します。



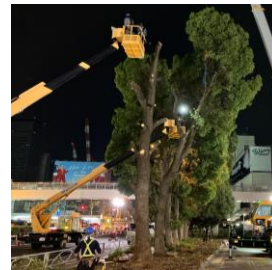
移植

移植できる樹木は、
樹木のサイズや移植先の状況に応じて移植方法を選定します。

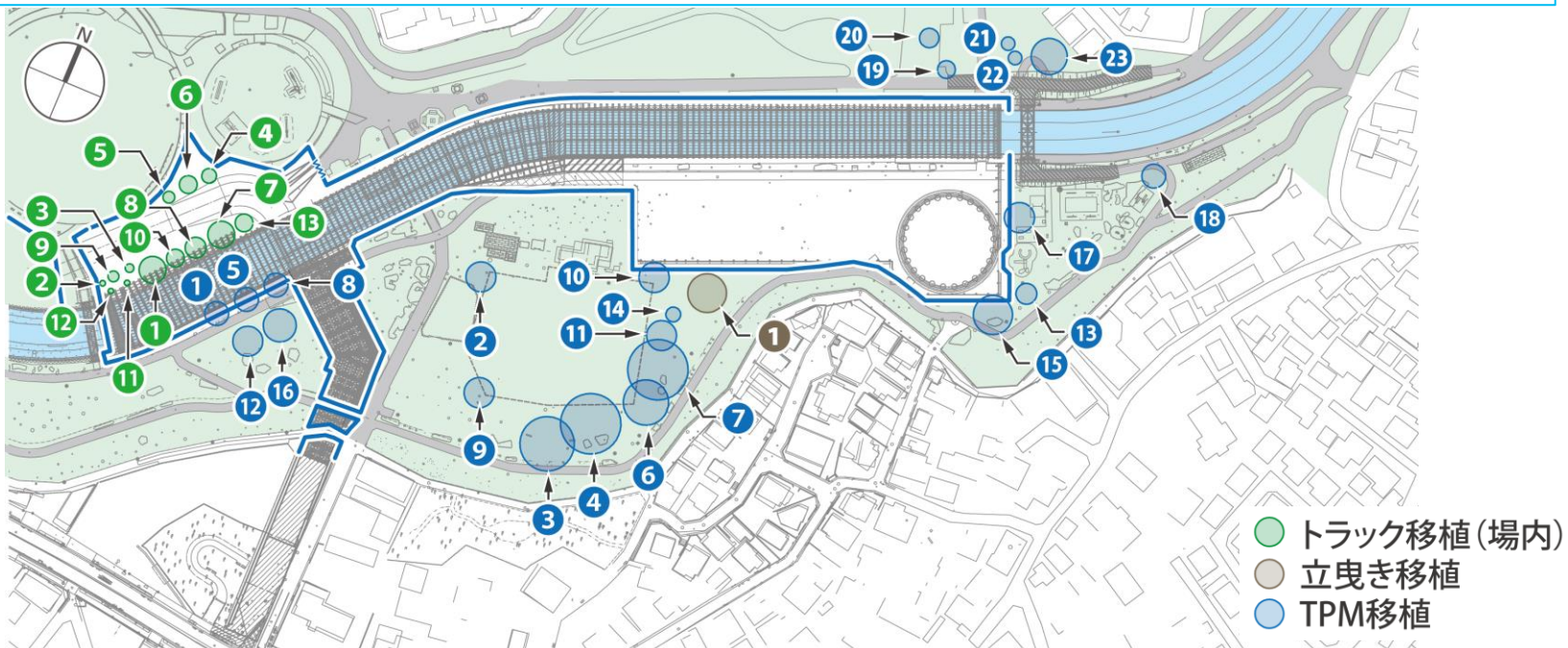


剪定

枝葉のみが影響
する樹木を剪定
します。
剪定範囲は隣接
する樹木のサイズによって決定
します。



樹木処理（移植）実施後の平面図（計画）を示します。



トラック移植（場内・場外）

クレーンとトラックを用いて移植します。



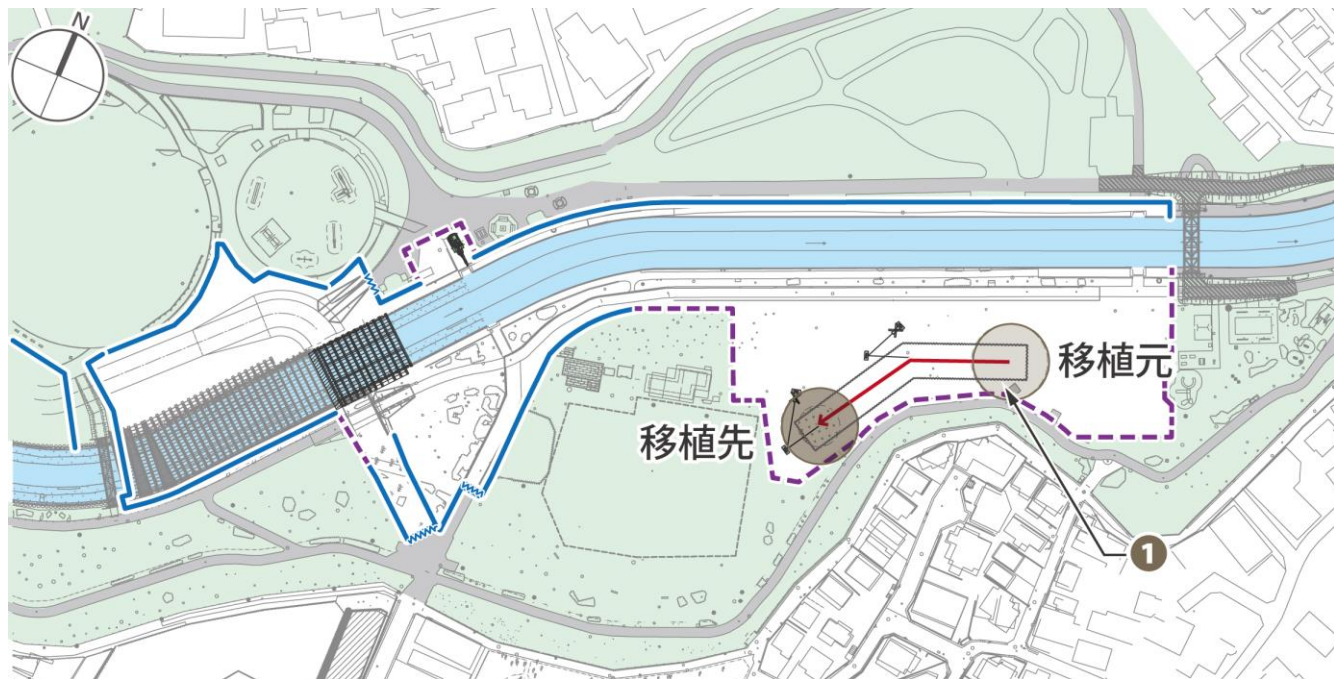
TPM（Trans Planting Machine）移植（場内）

樹木を大型移植機を使用して移植します。

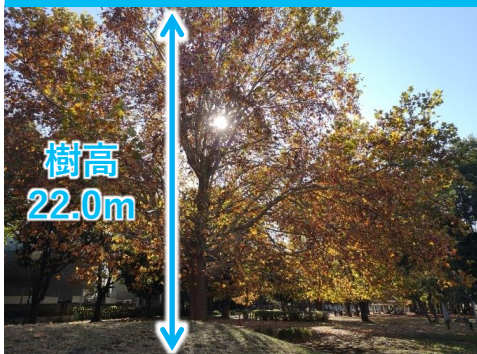


大型重機、大型クレーンでも移植が困難な大木においては、「立曳き工法」にて移植します。「立曳き工法」は、根巻きした樹木をカグラサンと呼ばれる曳き出し道具にて、移動させる移植方法です。ただし、根の状態によっては、移植が出来ない場合もあります。

根巻きした樹木
※イメージ写真



公園の大木



カグラサンによる立曳き

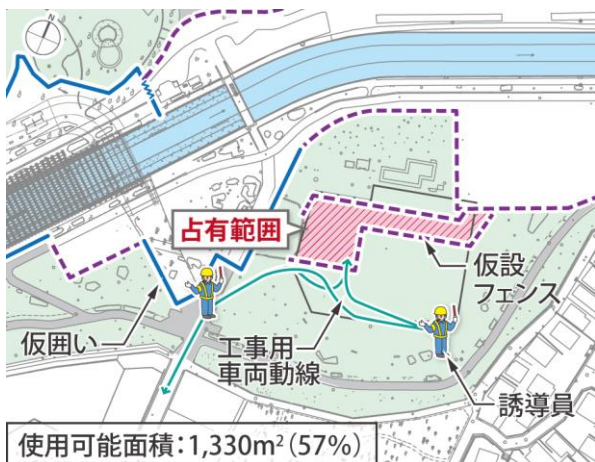


- ・移植樹木 樹高22.0m、樹冠22.0m（12.0mに剪定）根鉢7.0m、重量約150t
- ・移動距離 約60m



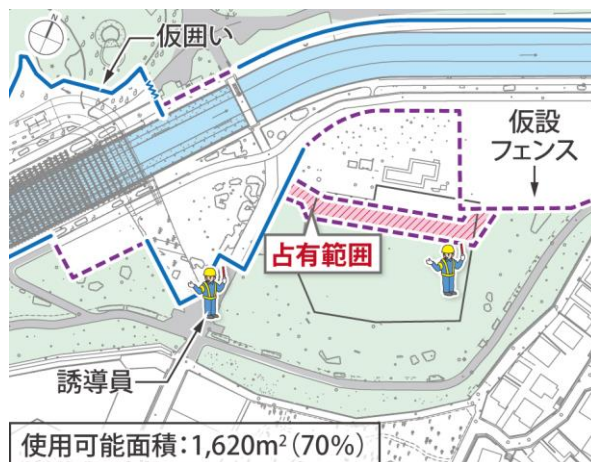
2026年6月、2026年9月
(各1週間程度)

下図の範囲を占有させていただきます。
この場所への工事車両の搬入出時は、
一時的にセンター広場を通ります。



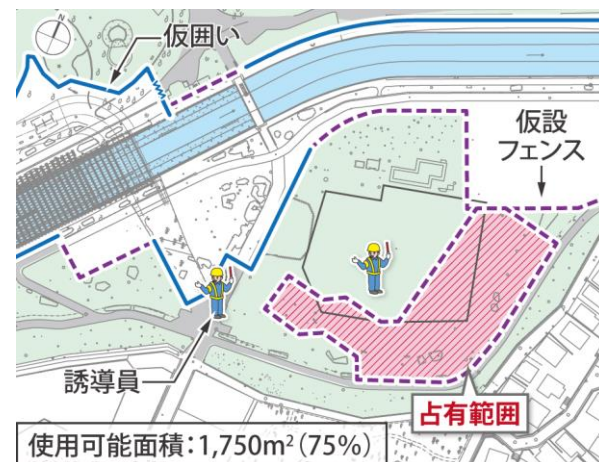
2026年9月
(1週間程度)

下図の範囲を占有させていただきます。



2026年7月～9月、
2026年11月

下図の範囲を占有させていただきます。



利用制限開始の際には事前告知を行います (P.58参照)

移植後は、樹木の安定のため支柱を設置し、灌水します。

二脚鳥居（添木付）新設



幹周30cm未満

四脚支柱新設、 やぐら支柱新設



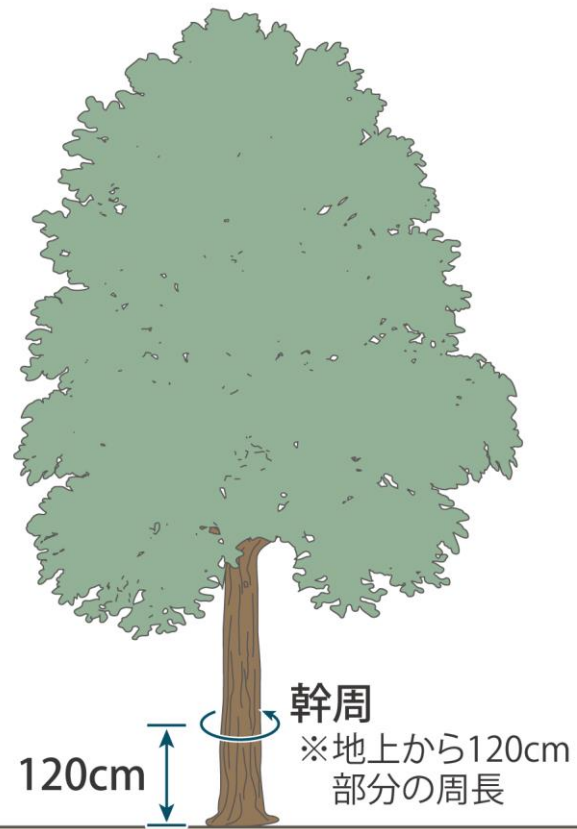
やぐら支柱：
幹周70cm以上120cm未満

四脚八掛け支柱：
幹周120cm以上

杉丸太三本支柱新設

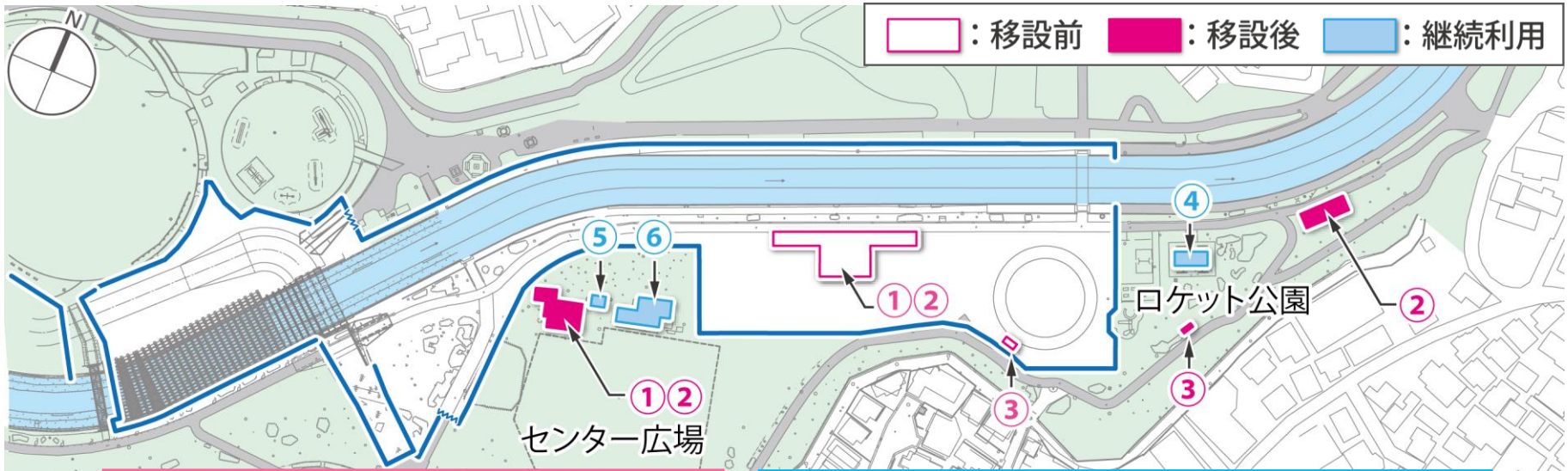


幹周30cm以上75cm未満



※樹木の状況や移植方法により、現地確認の上変更となる可能性があります。

防災施設を移設します。
設置場所は変わりますが、有事の際、防災公園としての機能が変わることはありません。



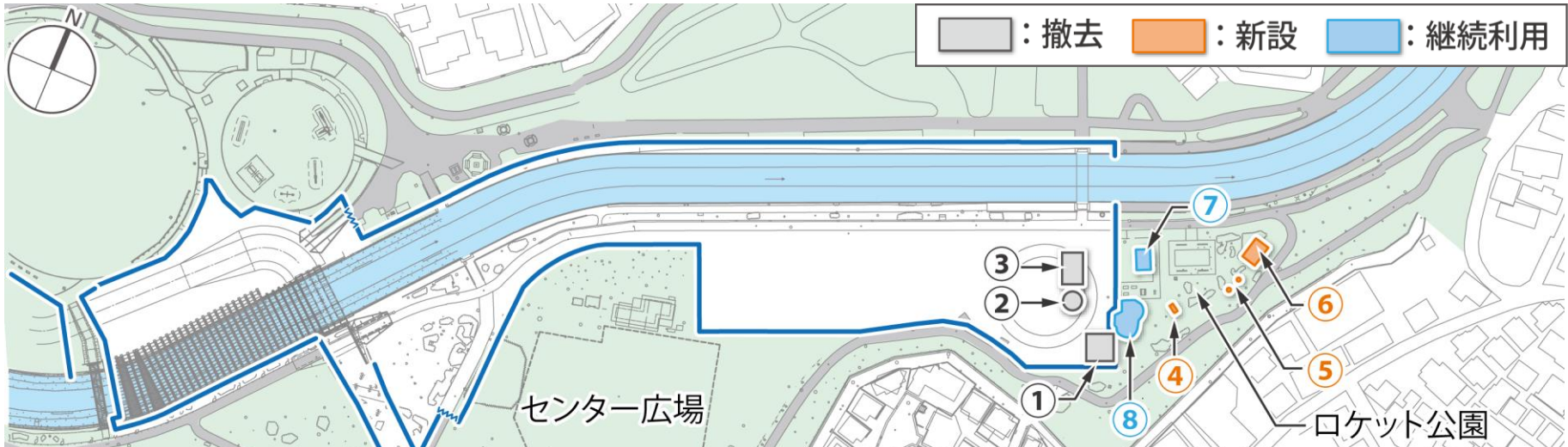
移設する施設

① 防災パーゴラ 	② かまどベンチ 
③ 自販機 	

継続利用いただける施設

④ トイレ 	⑤ 応急給水槽 
⑥ あずまや 	

遊具の一部を撤去しますが、近くに代替遊具を新設します。



撤去する遊具

① 4連ブランコ



② ジャングルジム



③ 砂場



継続利用いただける遊具

⑦ ブランコ



⑧ ロケット遊具



新しく設置する遊具

④ キノコトンネル



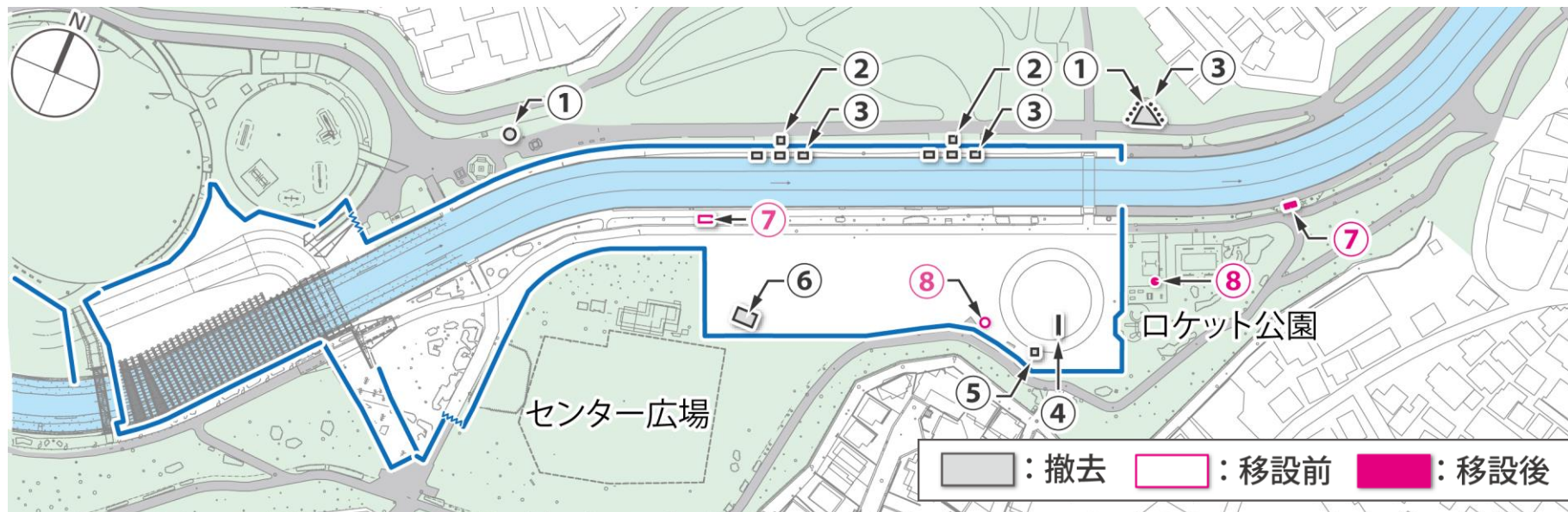
⑤ スイング遊具



⑥ ブランコ



影響する公園施設を撤去します。時計と思い出ベンチについては、下図の位置に移設します。



撤去する主な施設

- ①花壇
- ②PC擬木テーブルセット
- ③スツール
- ④背なしベンチ
- ⑤水飲み場
- ⑥テーブル・ベンチ



移設する施設



04

周邊環境保全

【目的】

工事に伴って発生する騒音・振動を調査し、定められた基準値内であることを確認します。

【対策】

低騒音・低振動機械の使用

【基準値】

- ・ 特定建設作業（さく岩機等を使う作業） 規制値 **騒音85dB、振動75dB**
- ・ 指定建設作業（バックホウ等を使う作業） 規制値 **騒音80dB、振動70dB**

【調査】

- ・ 定期計測 騒音16箇所、振動24箇所（2026年5月以降：月1回）
- ・ リアルタイム計測 工事範囲の境界線付近

【周知方法】

- ・ リアルタイム計測 仮囲い及び工事のホームページ（開設後）

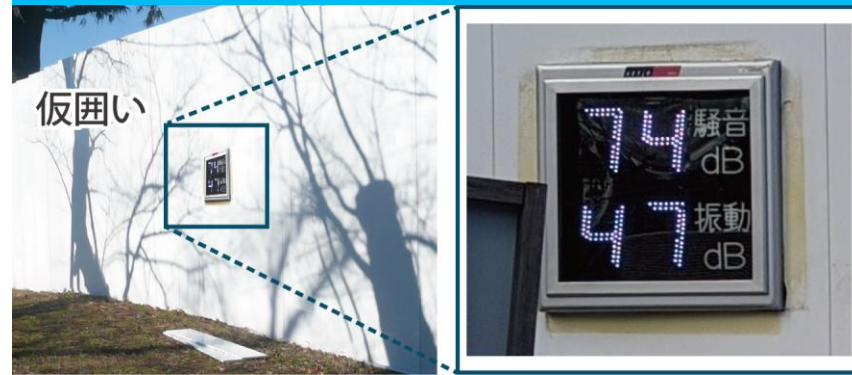
低騒音・低振動機械

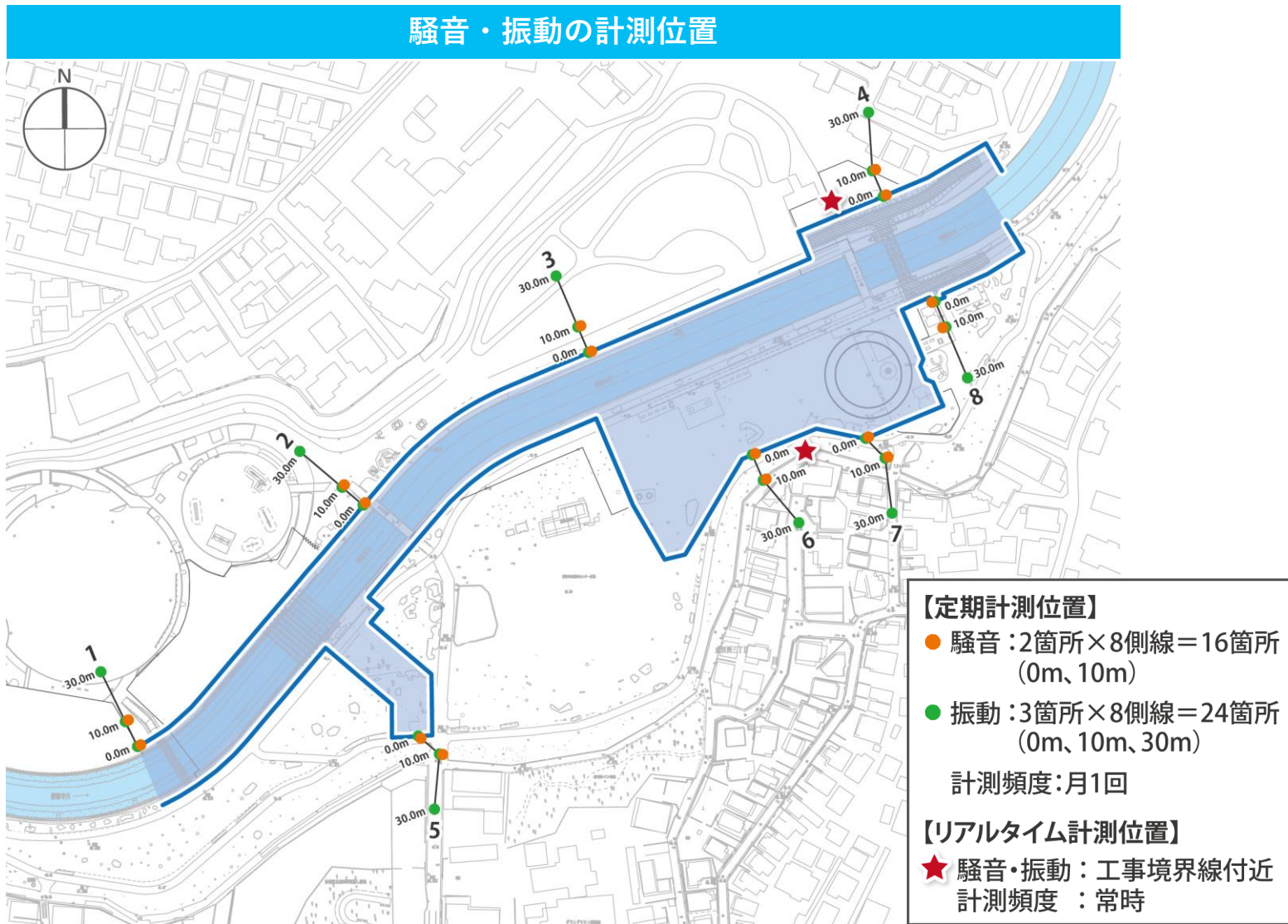


定期計測状況



リアルタイム計測値の表示状況





※騒音・振動をリアルタイムに計測する場所および表示する場所は、工事の段階毎に変更します。

※調査位置は「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領（東京都建設局）」に基づき決定します。
詳細な位置については各管理者様との協議結果により変更となる場合があります。

【目的】

工事に伴い発生する粉じんを調査します。

【対策】

場内の散水、工事用道路のアスファルト舗装、
工事用道路のハウス化

【調査】

- ・ 施工前計測 2箇所 (2026年4月～5月 (予定) : 週1回)
- ・ リアルタイム計測 2箇所 (2026年6月以降)

【周知方法】

- ・ リアルタイム計測 工事のホームページ (開設後)

粉じん計設置状況

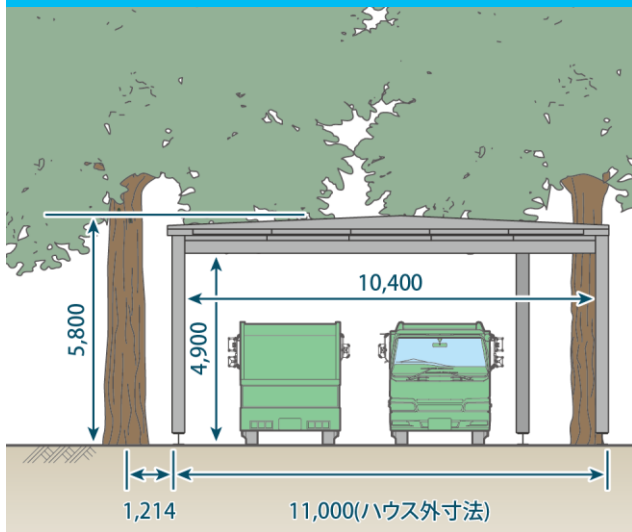


ウォールボックス内
イメージ

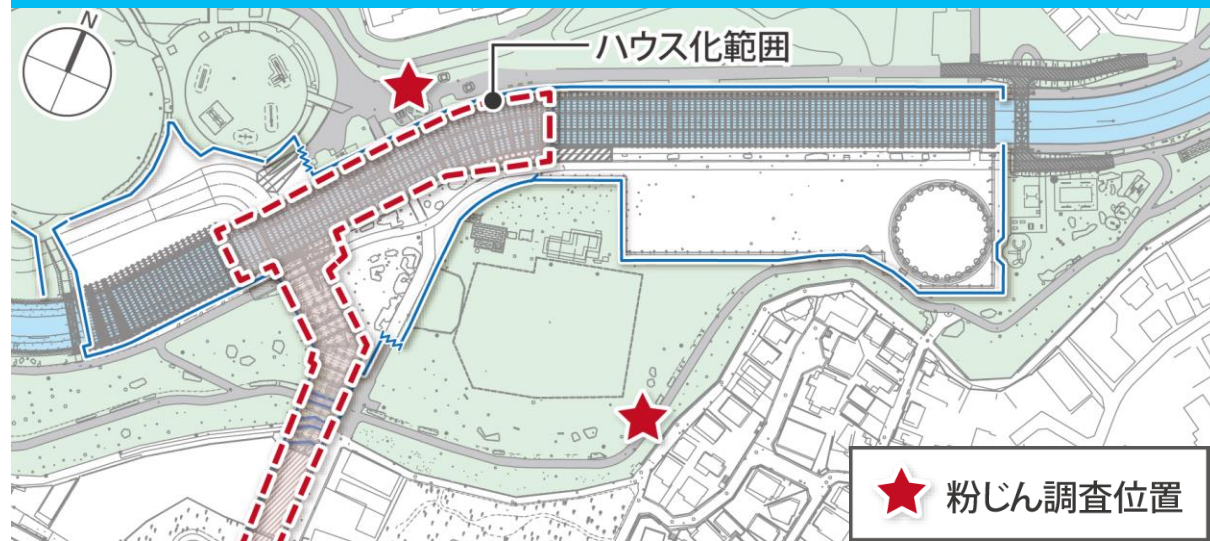


デジタル粉じん計
イメージ

ハウス化イメージ図



粉じん調査位置、ハウス化範囲



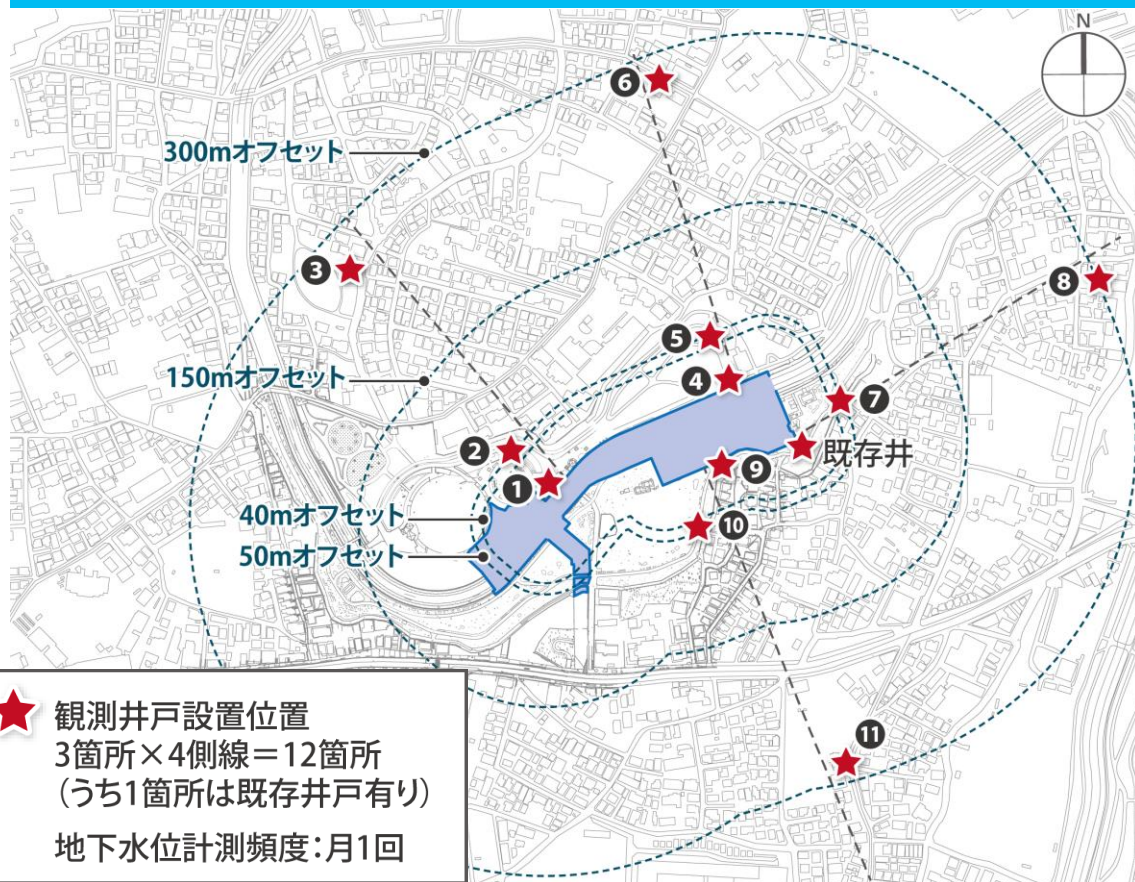
【目的】 工事により地下水の水位に影響を与えていないかを調査します。

【調査】 定期計測 観測井戸12箇所（2026年5月以降：月1回）

※本調査を実施するための井戸を2026年5月から設置します

【周知方法】 工事のホームページ（開設後）

地下水位調査位置



井戸の設置状況

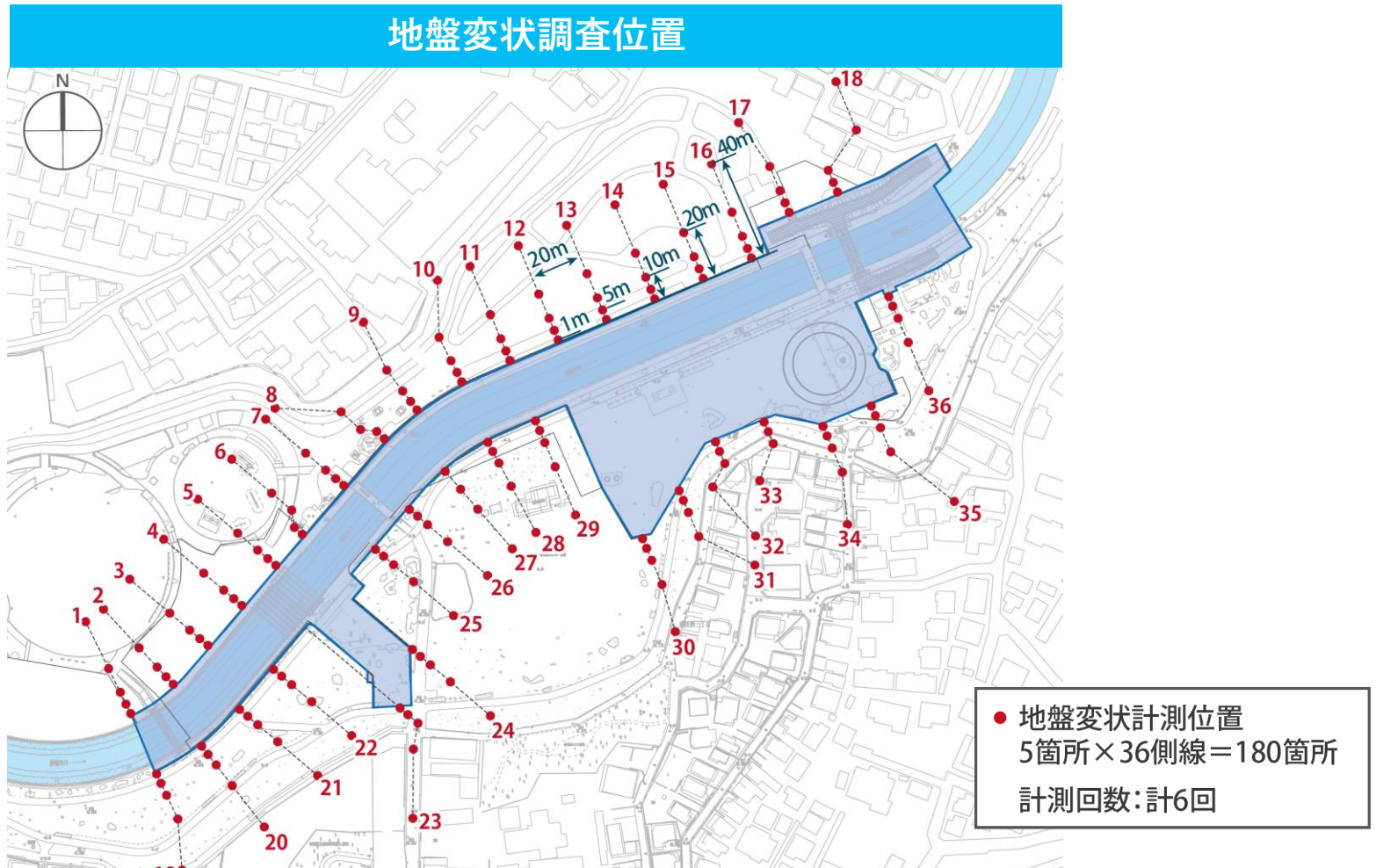


地下水位の調査状況



調査位置は「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領（東京都建設局）」に基づき決定します。
 詳細な位置については各管理者様との協議結果により変更となる場合があります。

- 【目的】 工事により周辺地盤に影響を与えていないかを調査します。
- 【調査】 定期計測 180箇所（2026年5月以降：計6回）
※本調査の実施と施工のための準備測量を2026年4月から実施します。
- 【周知方法】 工事のホームページ（開設後）



調査位置は「工事に伴う環境調査標準仕様書及び環境調査要領（東京都建設局）」に基づき決定します。
詳細な位置については各管理者様との協議結果により変更となる場合があります。

05

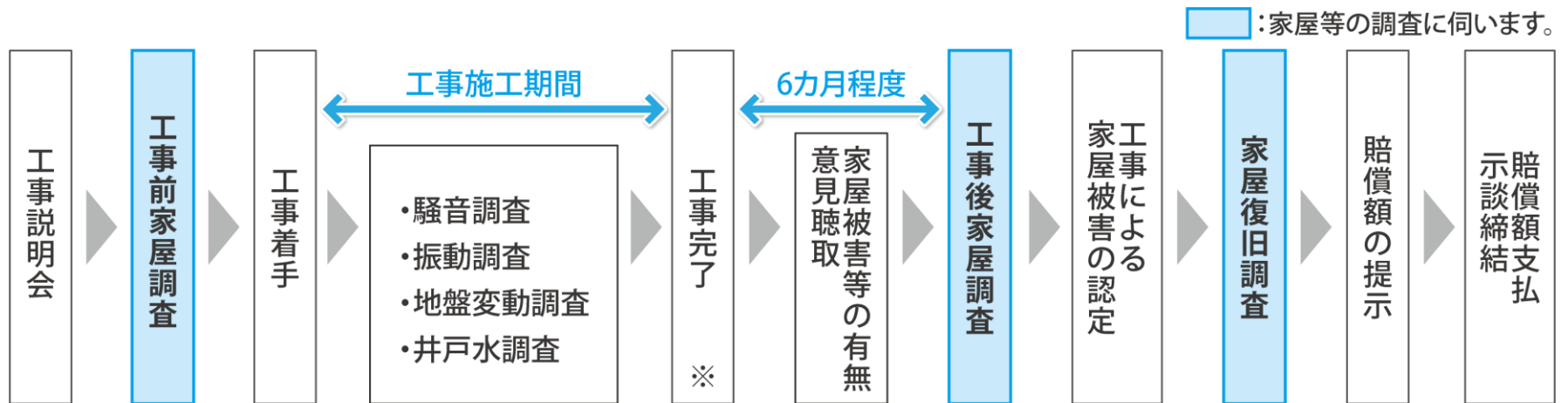
家屋調査

■家屋被害に対する対応

東京都では対象範囲内の建物に対し、**事前に家屋調査を実施し、工事完了後にも事後調査を行います。**これにより、**工事の影響の有無を適切に確認**します。

調査の結果、**工事との因果関係が認められた場合には、東京都が責任をもって金銭による賠償を行います。**

■標準的な流れ



※工事の影響が複数の工事にまたがる場合には、影響する全ての工事が完了した時点となります。

■家屋調査とは

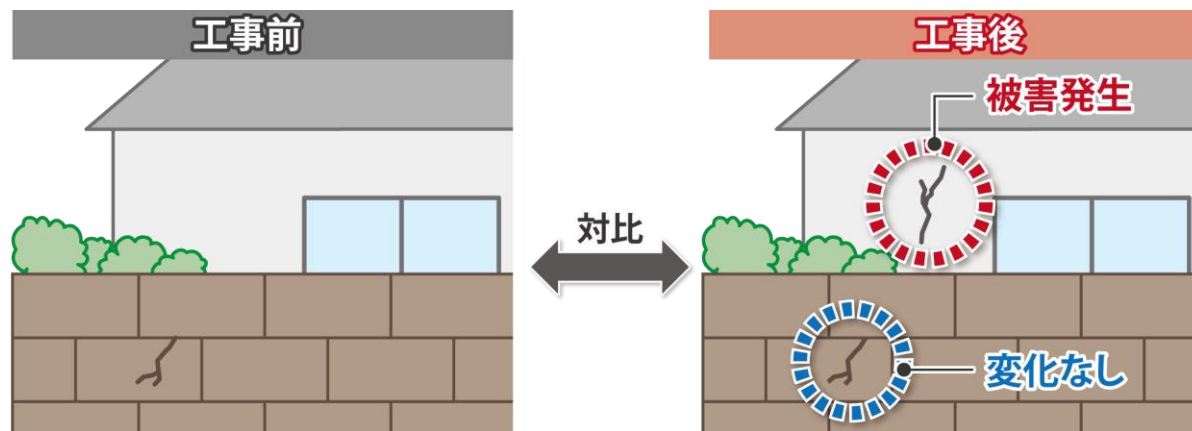
工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、**工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査**するものです。

工事前と工事後の家屋内外の状態を比較し、**工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償**いたします。

万が一、工事が原因で被害が出た時のために実施しておくものです。

【家屋への影響が想定される工事内容】

(例) 既設護岸取り壊し、鋼管杭圧入時の振動など



■調査を辞退した場合

調査をご辞退された場合、東京都として事前調査の記録を持っていないため、何らかの被害があったとしても、工事との因果関係を把握できません。

従いまして、ご自身で工事との因果関係を調べていただくことになります。

■ 調査項目例

- ・ 家屋の全景
- ・ 外壁の亀裂、浮き、はらみ等
- ・ 内壁の亀裂、隙間、浮き、はがれ、漏水あと等
- ・ タイル張り部分の亀裂、破損等
- ・ 内壁と柱、回縁などとの隙間
- ・ 柱、床などの傾斜
- ・ 建具の建付け状況
- ・ 建物基礎の亀裂
- ・ 叩き、土間などの亀裂、破損等
- ・ 建物の沈下、傾斜及び建物基礎の変形
- ・ 屋根の状況
- ・ 天井の亀裂、漏水あと等
- ・ 外構・工作物の沈下、傾斜、損傷

■ 調査方法

- ・ 写真撮影※
- ・ 測定（高さや傾斜、損傷個所の幅・長さ等）
- ・ スケッチ

※撮影した写真を含む個人情報には厳重に管理いたします。

■ 調査主体

都が委託した民間の調査会社
（株式会社東京用地補償/令和8年度）

- ▶ 必ず東京都発行の身分証明書を携帯、及び東京都の腕章を着用しています。
- ▶ 調査員が各戸訪問いたします。不在の場合は案内をポスティングいたします。日程調整ののち、調査日に再度お伺いして調査を実施します。



■調査にかかる時間及び所有者さまのご対応

所要時間：概ね**2時間程度**（調査建物の広さにより時間を要す場合があります）

ご対応者：必ず**建物所有者もしくはその代理人**の方

必要書類：立会い確認書（調査員が持参する確認書へ署名押印いただきます）

その他：調査の報告書がご入用の場合は、調査員にお申し付けください。

建物所有者にのみお渡しできます。

共同住宅の共用部分については、原則として管理会社等を通して調査実施いたします。

■ご連絡いただきたい事象

1. 工事前家屋調査と工事後家屋調査の間に売却される場合
2. 工事前家屋調査と工事後家屋調査の間にリフォームされる場合
3. 家屋の損害が確認され、工事によるものと疑わしき場合

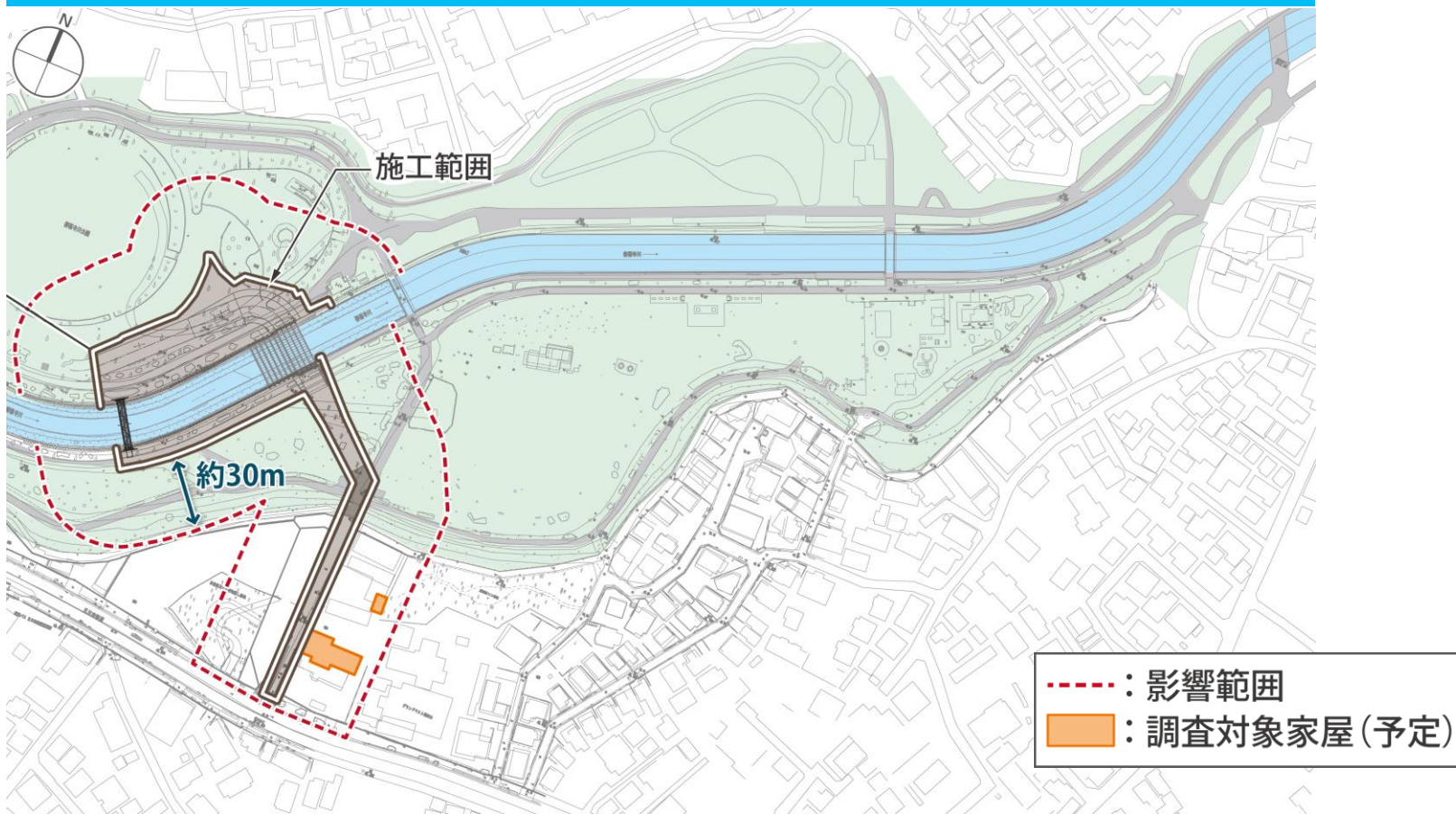
■工事と家屋調査の進め方について

調査対象範囲は立坑中心から約75m、施工範囲から約30mとなります。

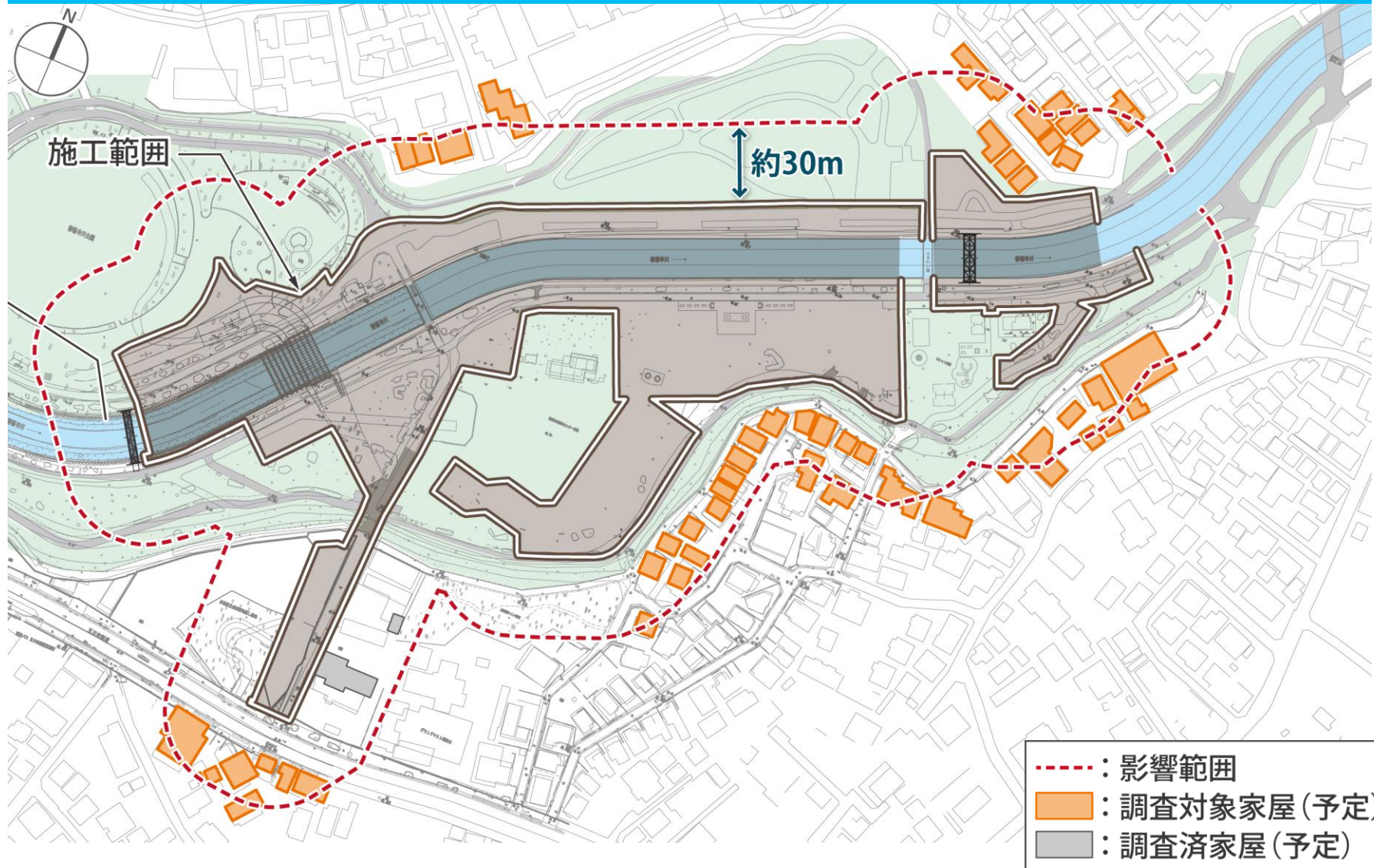
工事は、家屋調査（工事説明会後から開始）の完了後に段階を追って進めて参ります。速やかな調査実施にご協力をお願いします。

ただし、準備測量、環境調査及び仮囲いの設置といった作業や、影響範囲から外れている作業については、調査の進捗に関わらず先行して実施します。

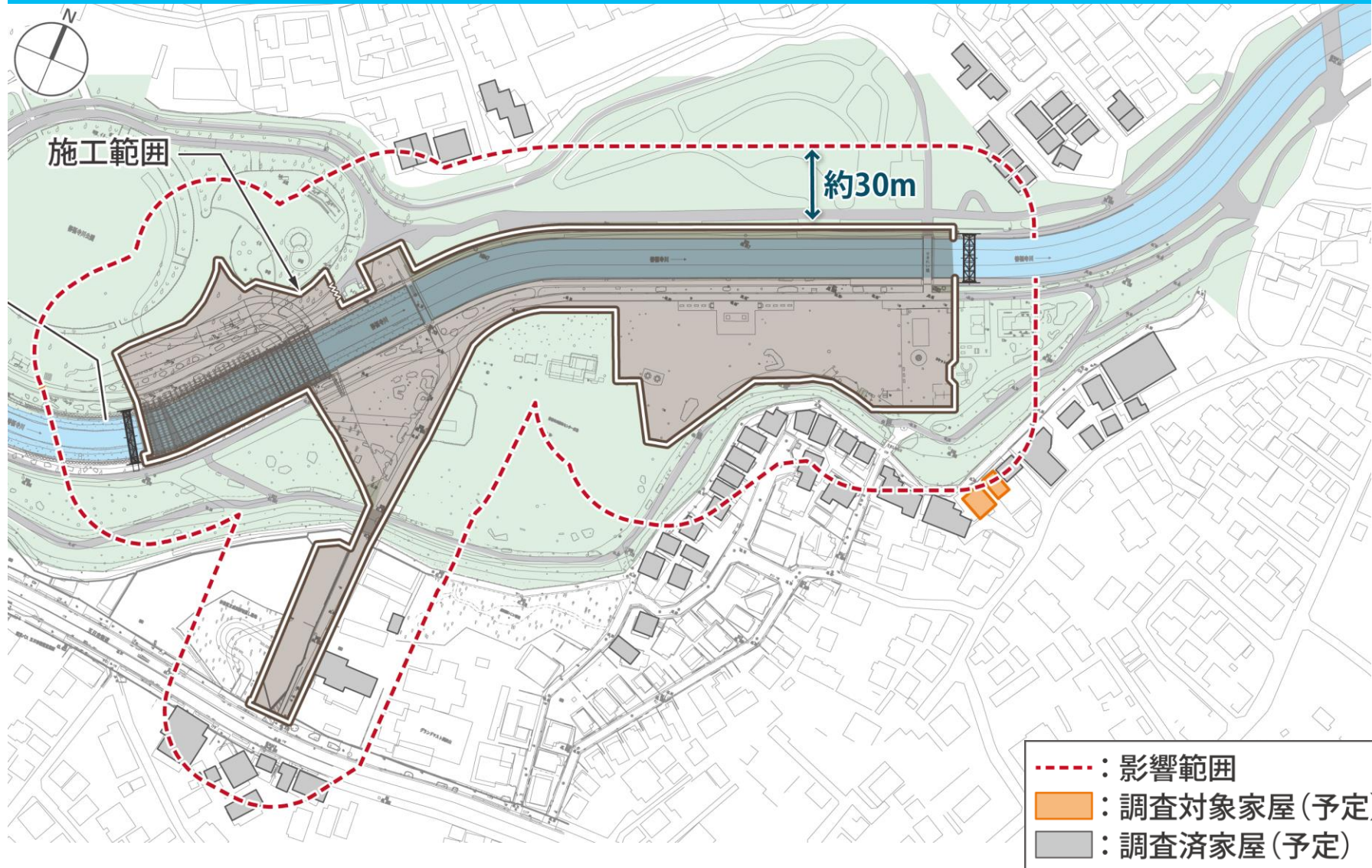
STEP1 調査時期：2026年5月中旬まで



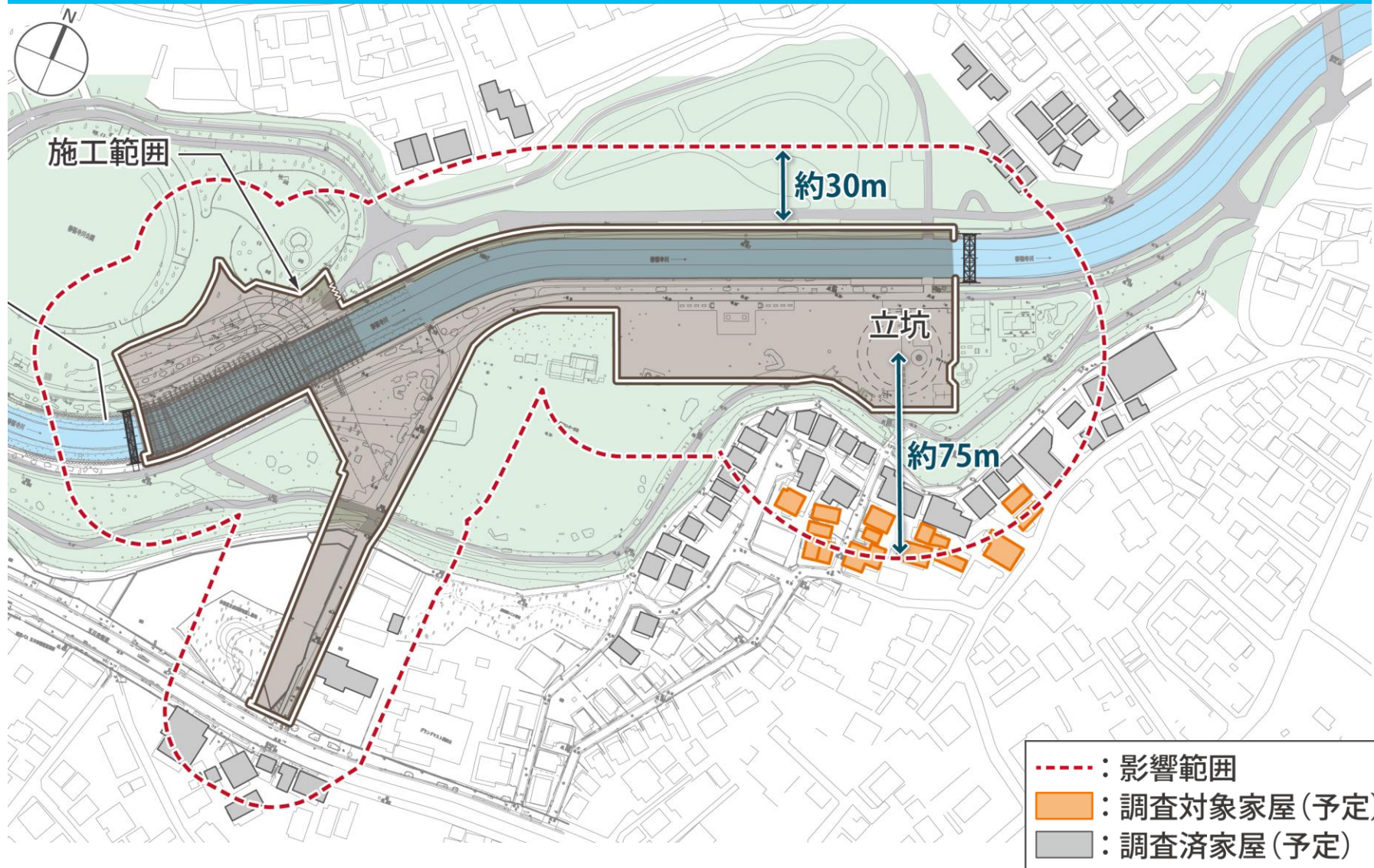
STEP2 調査時期：2026年5月下旬まで



STEP3 調査時期：2026年8月下旬まで



STEP4 調査時期：2027年3月中旬まで



06

広報・問い合わせ窓口

発注者 東京都 第三建設事務所

工事第二課

【工事に関すること】 善福寺川上流地下調節池工事担当 電話 (直通) 03-5942-5778

【設計に関すること】 調節池整備担当 電話 (直通) 03-3387-5149

【測量に関すること】 測量担当 電話 (直通) 03-3387-5372

用地課

【用地に関すること】 用地担当 電話 (直通) 03-3387-3658

【工事に関する問い合わせ窓口】 (平日9:00~17:00)

受注者 鹿島・大成特定建設工事共同企業体 電話 080-1333-3690
善福寺川上流地下調節池JV工事事務所

【家屋調査に関する問い合わせ窓口】 (平日9:00~17:00)

受託者 株式会社東京用地補償 電話 (直通) 03-6657-2710

作業の2週間前に、掲示板および撤去・移設対象物のお知らせします。



本工事は、長期間に及ぶことから、工事の進捗に合わせて段階的に工事説明会を開催させていただきます。

今回契約工事期間 【善福寺川上流地下調節池】	令和7年度～令和17年度（予定） 今回説明会対象範囲期間 令和7年度～令和10年度（途中）
---	--

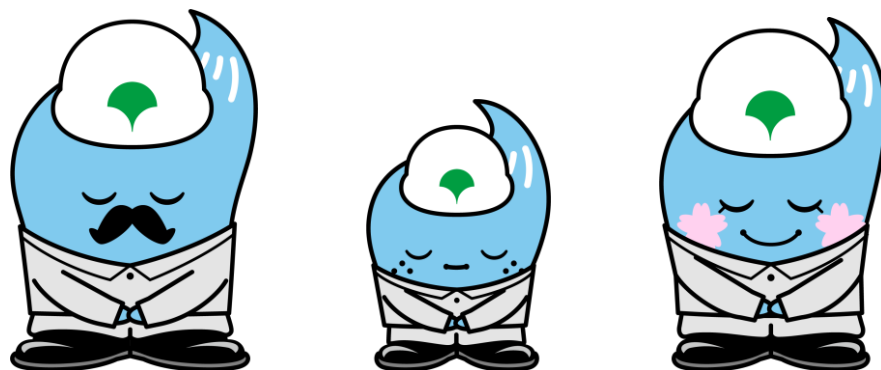
	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～R23
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036～2041
都立 善福寺川緑地	準備工	①											
	発進立坑		②										
	シールドトンネル					④							
区立 関根文化公園	準備工			③									
	到達立坑				③								

- | | |
|---|--|
| <p>① 令和8年度4月（今回）
 発進準備工（対象：都立善福寺川緑地）</p> <p>③ 令和9年度下半期
 到達準備工・到達立坑（対象：区立関根文化公園）</p> | <p>② 令和8年度末
 発進立坑工（対象：都立善福寺川緑地）</p> <p>④ 令和12年度上半期
 シールド工（対象：全域）</p> |
|---|--|

- 工事件名 善福寺川上流地下調節池工事
 - 工事金額 129,030,000,000円（税込）
 - 工 期 令和8年3月6日～令和18年2月29日
 - 施工者名 鹿島・大成特定建設工事共同企業体
 - 工事内容 シールドトンネル（内径7.5-9.0m 延長約5.8km）
立坑2基、到達取水施設、準備工、防音施設工
-

- 委託件名 善福寺川上流地下調節池事業に伴う家屋事前調査
委託（その1）（単価契約）
- 委託金額 10,136,390円（税込）
- 工 期 令和8年4月1日から令和9年3月12日まで
- 調査者名 株式会社東京用地補償

皆さまの大事な人やものを守るため
工事へのご理解・ご協力
よろしくお願いいたします



東京都 建設局

令和8年（2026年）4月作成